

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価 責任者	大崎 健	内線 6032
小施策	21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	評価 シート 作成者	加藤 宏之	内線 6033

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>農林業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足が顕著であり、担い手農家、新規就農者、林業従事者の確保・育成に取り組む必要がある。</p> <p>県内最大の消費地である地域特性を生かした農林業の展開を図るため、異業種との連携による農畜産物の付加価値向上と海外市場も視野に入れた販路拡大及び産直施設の利用推進への支援が必要である。</p> <p>有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農家の収益を向上させるため、有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を強化する必要がある。</p> <p>農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境に負荷をかけない環境保全型農業に取り組む必要がある。</p> <p>健全な森林を育成するため、地域林業の活性化と市産材の利用を拡大する必要がある。</p>	<p>農業者・林業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開するとともに、地域の特性を生かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図るため、盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食」と「農」の連携を積極的に推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
<p>農業者・林業者</p> <p>農業者、飲食店等の食産業事業者</p>	<p>生産意欲が高まる。</p> <p>盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食と農」の連携が図られる。</p>

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 都市・農山村交流人口	人	↑	<p>【市農業まつり・産直・グリーンツーリズム】</p> <p>・令和5年度から6年度にかけて、市農業まつりの来場者数及び産直の利用者数が減少したものの、グリーンツーリズム施設の利用者が増加しており、都市・農村交流人口の増加につながった。</p>	<p>・グリーンツーリズム施設利用者数については、コロナ禍では減少していたが、新規施設の開業による増加分を除いてもコロナ禍前より利用者が増加しており、各施設での利用の促進の成果であると捉えている。</p> <p>・産直施設の利用者数は減少したものの、産直の年間売上額が増加していることから、一人当たりの購入額は増えているといえる。これは、安全安心な地場産の食材への理解の促進が図られたことによるものと推測される。</p>	<p>【その他】</p> <p>・新規就農者が認定農業者へ移行するなど、農業への定着を図ることが必要。</p> <p>・畜産農家戸数が減少している。</p> <p>・市内の森林が、人工林を中心に利用期を迎えていることから、木材利用や再造林など、森林資源の循環利用の推進が必要となっている。</p>
<p>当初値 (H25) 1,231,058</p> <p>R1目標値 1,292,000</p> <p>R6目標値 1,354,000</p>					
指標② 本市がブランド化に取り組んできた品目を使った6次産業化商品の販売額	万円	↑	<p>・盛岡産農畜産物を活用した新たな商品が生まれた。</p> <p>・盛岡の「食と農」に愛着を持ち、積極的に応援する、「美食王国もりおかファンクラブ」会員が1,578名(R6年度末)に増加し、盛岡産農畜産物を使用した加工品等の購入者増加に寄与した。</p> <p>・盛岡産農畜産物を活用したメニューを提供する「盛岡の美味いもんアンバサダー」認定店の認知度が向上した。</p>	<p>・盛岡産農畜産物を活用した6次産業化等の取組に要する経費の補助の実施による。</p> <p>・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に掲げるアクションプランに基づき、食と農の魅力を発信する事業を複数展開し、盛岡の食や農への興味や関心、愛着を高める機会を創出したことによる。</p> <p>・「盛岡の美味いもんアンバサダー」認定店舗や認定メニューを美食王国もりおか公式ウェブサイトやInstagramで発信し、消費者の認知度向上を図ったことによる。</p>	<p>・特産食材の中には、市場の需要に対する供給量や安定性に欠けるものがあり、継続的な利用に結び付いていない。</p> <p>・いわゆる「6次産業化」は生産者の負担が大きく、特に継続的な商品販売や販路の拡大につながらない。</p> <p>・テーマ食材を限定しているため、盛岡の美味いもんアンバサダーの認定店舗及び認定メニューの増加につなげにくいほか、盛岡産農畜物全体の需要につながらない。</p> <p>・観光分野との連携による情報発信ができていない。</p>
<p>当初値 (H25)</p> <p>R1目標値 2,700</p> <p>R6目標値 3,900</p>					
指標③ 有害鳥獣被害金額	千円	↓	<p>・被害金額は増加傾向にあったものの、これまでの電気柵の設置推進の取組や鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカ等の捕獲対応の成果により、令和5年度以降は被害金額が減少に転じた。</p>	<p>・電気柵設置費等補助事業の推進や、鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した整備事業の実施により、電気柵を設置する農家が増加したことによる。</p> <p>・捕獲用資材やICT機器の導入、捕獲体制の効率化を図ったことにより、鳥獣被害対策実施隊員によるニホンジカ等の捕獲頭数が増加したことによる。</p>	<p>・平成27年度から令和4年度までは野生鳥獣の出没増加と相まって、被害金額についても増加傾向にあった。</p> <p>・ニホンジカやツキノワグマの出没や捕獲件数の増加に伴い、鳥獣被害対策実施隊員一人当たりの負担が増加している。</p> <p>・鳥獣被害対策実施隊員の高齢化が進んでおり、新たな捕獲の担い手の確保・育成が喫緊の課題である。</p>
<p>当初値 (H25) 26,192</p> <p>R1目標値 23,621</p> <p>R6目標値 22,371</p>					

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・目標値を達成したことについて、産直の利用者とグリーンツーリズムの件数が増加したことが実績の増加の要因となっている。</p> <p>・産直の利用者の増加については、安全安心な地場産の食材への理解の促進が図られたことによるものと推測される。</p> <p>・グリーンツーリズム施設の利用者数の増加については、新たな農林体験施設ができたことや、コロナ禍以降の総合交流施設の利用の促進が図られたことによるものと推測される。</p>
<p>・盛岡の美味いもんアンバサダー制度の運用や、6次産業化補助、商談会の開催を通じ、ブランド化に取り組む品目を活用した商品開発に繋がり、目標の達成に繋がった。□</p>
<p>・平成27年度から令和4年度までは、野生鳥獣の出没増加と相まって、被害金額は増加傾向にあったが、これまでの電気柵の設置推進の取組や、鳥獣被害対策実施隊員によるニホンジカ等の捕獲頭数の増加などにより、令和5年度以降は減少に転じている。令和6年度の目標値を達成することはできなかったものの、上記の取組を継続して進めることで、更なる被害金額の減少が期待できる。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	農政課
施策	21	農林業の振興	評価 責任者	大崎 健 内線 6032
小施策	21-2	生産基盤の整備	評価 シート 作成者	加藤 宏之 内線 6033

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
農地や森林の生産性の向上や公益的機能の維持向上が求められていることから、生産基盤施設の整備促進及び適正な維持管理を行う必要がある。 森林経営管理法の施行により、林業行政は大きな転換期を迎えていることから、森林環境譲与税を有効に活用し、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理に資する取組を進める必要がある。 農業経営の規模拡大と生産性の向上を図るため、担い手農家への農地の利用集積・集約化を推進するとともに、スマート農業の導入、普及にむけた取組を推進する必要がある。 松くい虫被害が発生していることから、拡大防止に取り組む必要がある。	農道や林道、農業水利施設、林地の地籍調査などの生産基盤の整備により、農地や林地の生産性の向上や公益的機能の維持向上を図る。また、耕作放棄地の再生や農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに、担い手農家への農地の利用集積・集約化、スマート農業の導入・普及を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
農業者・林業者	生産性の向上及び生活環境の改善を図る。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価			
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析	
指標① 農用地区域内の田面積	ha	→	【需要に応じた米生産】 ・主食用米の消費量が低迷する中、生産目安どおりに需要に見合った生産が行われた。	【需要に応じた米生産】 ・国の経営所得安定対策事業や市補助事業による転作誘導が図られたことによる。 ・JAが実需者との複数年契約の拡大に取り組み、販路を確保したことにより、需給の安定が図られたことによる。	【需要に応じた米生産】 ・余剰米の増加による米価下落を防止するため、継続して需要に応じた米生産を推進するとともに、実需者との結びつきの強化を図る必要がある。	【需要に応じた米生産】 ・主食用米の消費量は、今後も減少すると見込まれているため。	
当初値 (H25)	4,132	R1目標値	4,132	R6目標値	4,132		
指標② 農用地区域内の畑面積	ha	→	【農業経営の規模拡大と生産性の向上】 ・農業用施設・農業用機械の導入を支援し、農業者の生産意欲と生産性の向上を図った。 【中山間地域】 ・中山間地域等直接支払事業の取組により、中山間地域等の耕作放棄地の発生や農用地の減少を抑制した。	【農業経営の規模拡大と生産性の向上】 ・県の事業の活用について周知に努めた結果、農業者からの要望を広くくくいあげることができ、生産性が高く競争力のある産地形成を目指したことによる。 【中山間地域】 ・交付金の活用により、条件不利な中山間地域にある農地の適切な維持管理が行われたため。	【担い手の負担】 ・農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担が増加している。	【担い手の負担】 ・農村地域の過疎化や農業者の高齢化の進展により集落の機能が低下しているため。	
当初値 (H25)	2,434	R1目標値	2,434	R6目標値	2,434		
指標③ 農用地区域内の樹園地面積	ha	→	【盛岡りんご担い手バックアップ事業】 ・りんごのわい化樹への更新面積が増大した。 ・りんご剪定作業の新たな担い手の確保ができた。 【環境保全型農業】 ・環境保全型農業に組織的に取り組むことにより、環境負荷軽減を図ることができた。 ・持続可能な農業生産に係る取組を実施することにより、生産者の認識を高めることができた。	【盛岡りんご担い手バックアップ事業】 ・わい化樹への更新により、農作業の省力化が図られたことによる。 ・新規剪定作業員の作業従事者を支援することにより、人材発掘につながったため。 【環境保全型農業】 ・国の交付金を活用することにより、環境保全型農業に計画的に取り組むことができたため。	【盛岡りんご担い手バックアップ事業】 ・りんご農家の高齢化や後継者不足等により、担い手が減少している。 【環境保全型農業】 ・年度途中に計画変更がある場合、交付金が満額交付されない場合がある。また、当該年度に新規の取組希望がある場合、予算が確保できず、取組開始時期を翌年度に調整する場合もあり、生産者の意欲や取組の推進を抑制することがある。	【盛岡りんご担い手バックアップ事業】 ・りんご栽培は、収穫や摘果等の機械化が困難な作業や、剪定等の高度な技術が必要な作業が多く、担い手となる新規就農者が少ないため。 【環境保全型農業】 ・国の交付金は、前年度交付実績で予算配分率が決定されるため。	
当初値 (H25)	487	R1目標値	487	R6目標値	487		

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・目標値を達成したことについて、国の経営所得安定対策事業や市補助事業により転作誘導が図られたことにより、農用地の維持につながったものと考えられる。 ・平成30年度に大きく面積が増加しているが、基盤整備事業を実施するために、農用地として新たに編入したことによるもの。
・目標値を下回ったことについて、国の交付金や県事業の活用により、農業者の生産意欲や生産性の向上、中山間地域等の耕作放棄地の発生の抑制に取り組んだものの、農村地域の過疎化や農業者の高齢化に伴う離農などによる影響が大きく、農用地が減少したものと考えられる。 ・令和5年度に大きく面積が減少しているが、農業振興地域整備計画の見直しの際に、農用地としての継続的な利用が見込めない、または農業上の効率的な利用が困難と判断された土地について、農用地区域からの除外を行ったことによるもの。
・目標値を下回ったことについて、国の交付金や市の補助金により、農業者への支援を行ったことで、担い手の確保等につながり、最小限の減少にとどまったものと考えられる。 ・減少の要因は、農業振興地域整備計画の見直しの際に、農用地としての継続的な利用が見込めない、または農業上の効率的な利用が困難と判断された土地について、農用地区域からの除外を行ったことによるもの。

指標④ 民有林面積					単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析		
					ha	→				
当初値 (H25)	48,168	R1目標値	48,168	R6目標値	48,168					
					<p>【森林の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林、作業道開設、緊急除伐にかかる経費について補助し、森林所有者の経済的負担を減らすことができた。 <p>【市有林の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に間伐を行い、伐木等の売り払いを実施した。 			<p>【森林の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林や作業道の開設、保育作業等は収入が見込めないものであり、国・県からの補助金を超えた分は所有者の負担となることから、その経済的負担を減らすことが森林経営に対する所有者の意欲向上や森林の適正な管理につながるため。 <p>【市有林の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な間伐等の保育作業を継続し、市有林等の適正管理を図ったことによる。 		
					問 題 点			問題の要因分析		
					<p>【森林の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工林の伐採跡地への再造林が停滞している。 ・利用期を迎えているにもかかわらず放置される森林が増加している。 ・森林の適正管理を林業経営体と連携して進める必要がある。 <p>【市有林の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用期を迎えている市有林が増加しているが主伐後の再造林費用の確保ができないため、主伐が進まない。 			<p>【森林の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材価格が40年前に比べ低迷しており、再造林にもコストがかかるため、森林経営に対する森林所有者の意欲の低下が影響している。 ・森林の管理を自ら行おうとする森林所有者が減少している。 <p>【市有林の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業の予算額が年々減少しているため、再造林・保育に係る財源が確保できず、計画通りの森林施業が行えていない。 		

・民有林面積が令和元年、令和6年の目標値に達しないのは、再造林のコストがかかり、森林経営に対する森林所有者の意欲の低下が要因と考えられる。

・再造林、作業道開設、緊急除伐にかかる経費について補助し、森林所有者の経済的負担を減らす施策を行ってきたが、森林の管理を自ら行おうとする森林所有者が減少していることが、目標値に達しない要因と考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	小野哲治	内線 8210
小施策	22-1	魅力ある商店街の形成支援	評価 シート 作成者	高橋圭一	内線 8214

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に加えて、エネルギーや原材料などの物価高騰により、商業・サービス業は大きな影響を受け、今後も厳しい状況が続く可能性がある。ポストコロナ時代を見据えた商業活動の維持・活発化を図るため、事業継続の支援や消費喚起を図る経済対策とともに、新しい生活様式に対応しながら、地域の特性を生かした魅力ある商店街や個店づくりにより集客力を維持向上し、にぎわいのある商店街を形成していく必要がある。</p> <p>また、本市の地域経済の核となる中心市街地の活性化を図るため、内丸地区将来ビジョンに基づく取組や新盛岡バスセンター周辺エリアの再開発などに併せて、人流分析の結果を踏まえながら、地域特性を活かすことができるソフト事業によるにぎわい創出策を検討する必要がある。</p> <p>高齢化の進行と相まって、地域によっては、徒歩圏内に商店がない、あるいは買い物に行くための交通手段がないなど、買い物が不便となっている地域があることや、コロナ禍においてデリバリーサービスが充実し、また、インターネットショッピングの機会が増加していることから、こうした社会経済環境の変化に対応していくことが、地域の商業者にも求められている。</p>	<p>社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に向けて、関係機関と連携しながら、来街者の増加などを図る取組を推進するほか、市域全体では郊外型大型店の進出や多様化する消費者ニーズに対応した、魅力にあふれた活気のある商店街づくりを推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		要因分析
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	
指標① 中心市街地の年間小売販売額	百万円	↗	<p>当初値 (H25) 68,272 R1目標値 71,700 R6目標値 75,100</p>	<p>・インターネットショッピングの定着など、市域外での消費行動が増加する中で、低い水準ながら、中心市街地の年間小売販売額は維持傾向にある。</p> <p>・商店街などを中心に、小売店などが連携した事業が実施されることで、市内での消費行動が促進されていると推察される。</p> <p>・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、消費喚起に係る施策が市内での消費の向上に寄与したと推察される。</p>	<p>・中心市街地の歩行者・自転車通行量が減少する中、年間小売販売額の増加は商品販売価格の上昇に起因するものと推察され、依然として商業者は厳しい経営環境に置かれているものと考えられる。</p>	<p>・平成30年度まで年間小売販売額は前年水準を概ね維持していたが、令和元年度は中心市街地大型店舗の閉店を受け減少、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やインターネットショッピングなど市外での消費行動への移行を受け急激な落ち込みがみられた。感染症の影響が緩和された令和4年度以降は徐々に回復傾向にあるものの、エネルギー価格や物価の高騰も影響し、コロナ禍以前の水準には達していない。</p>
指標② 中心市街地の歩行者・自転車通行量	人	↗	<p>当初値 (H25) 48,332 R1目標値 52,300 R6目標値 53,000</p>	<p>・市内商店街において各種イベントが開催され、商店街を中心として商業活動が活性化されるとともに賑わいが創出された。</p> <p>・物価高騰対策として実施した消費喚起事業や、商店街や事業者グループが実施する消費活性化を図る取り組みへの補助金を実施したこともあり、既存のイベントに加え新たなイベントが開催されたことが賑わいが増した要因の一つとして推察される。</p>	<p>・中心市街地の賑わいを創出するため、中心市街地の回遊性向上が求められている。</p> <p>・中心市街地の各商店街それぞれが魅力ある取組を行っており、商店街間の連携を高めることにより、相乗効果を生み出し、回遊性を向上させる可能性を有しているものの、その実現に至っていない。</p>	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	中央卸売市場業務課	
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	吉田 金一	内線 614-1009
小施策	22-2	ロジスティクス機能の充実	評価 シート 作成者	熊谷 清悦	内線 614-1016

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生鮮食品などの出荷団体や小売店などのニーズに対応した卸売市場の役割が求められており、品揃えの充実と集荷力の向上を図るとともに、公正かつ迅速な取引を確保し、消費生活の安定を図っていく必要がある。	生鮮食料品などを安定的に供給するため、出荷団体や小売店などの連携を強化しながら、品揃えの充実と集荷力の向上を図り、活発な市場取引を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
流通業者	効率的なモノの流れが促進される

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 中央卸売市場年間取扱高	単 位	目指す方向			
	百万円	↗			
当初値 (H25)	34,844	R1目標値	35,000	R6目標値	28,000
				<ul style="list-style-type: none"> ・青果部では、卸と仲卸が協力して産地訪問するなど集荷販路拡大などに取り組んだ結果、年間取扱高は、目標に届かなかったものの、前年度比では増加した。 ・水産物部では、卸は他市場や市場外の仕入れ先を新たに加えて販売促進を行ったほか、仲卸は販売市場拡大を視野に、販売すべき商品の検討などに取り組んだ結果、目標の取扱高を達成した。 ・「市場施設・設備保全(長寿命化)計画」に基づき、6年度は冷却設備更新のための実施計画を策定し、水産物部の冷却設備更新を7年度から着手することとなった。また、冷却設備の更新にあたっては、特定フロムから自然冷媒へ切り替え、省エネ機器を導入する計画とした。 ・空き施設について、市及び市場ホームページで市場関連事業者とこだわらず利用希望者を広く募集した結果、市場関連事業者とそれ以外の事業者の2社の新規入居者を確保した。 ・残留農薬検査、放射性物質検査を継続実施し、安全・安心な生鮮食料品の供給に寄与した。 ・市場見学の受入れや市場体感ツアーを実施し、市場の役割を広く周知する機会を創出したほか、子ども食堂への食材提供を通じて食育を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市場活性化ビジョン2022」に掲げる基本戦略1集荷・販売力の強化について、市場を取り巻く環境の変化を適時的確に捉え、開設者及び場内業者による定期的な連絡会議、外部有識者を交えた市場活性化ビジョン推進委員会などの開催により、取引情報を共有しながら集荷販路拡大などに取り組んだことによるもの。 ・基本戦略2市場経営力の強化及び3情報発信の強化の実現のため、ビジョンの取組項目に場内一丸となって取り組んだことによるもの。
				問題点	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> ・産地の生産量の減少などにより、取扱数量は、青果部・水産物部ともに減少傾向が続いている。 ・施設設備の経年劣化による故障・不具合が頻発しており、維持管理コストが年々上昇しているほか、修繕に必要な部品の調達に長期間を要し、修復まで時間がかかることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の減少や野菜果実類は猛暑による高温障害の多発や曇雨天の長期化などによる生育不良、水産物は海水温上昇により三陸の主要魚種の不漁などが影響し、集荷量が減少したが、青果部・水産物部とも単価高傾向にあり、取扱金額の面では横ばいの状況となった。 ・市場施設の建設から20年以上が経過しており、耐用年数が過ぎた設備が多くなっていることから、故障も多く、また、部品の生産中止により代替部品の調達が困難となっている。
指標② 卸売・運輸・通信業者数	単 位	目指す方向			
	事業所	↗			
当初値 (H25)	1,619	R1目標値	1,700	R6目標値	1,780
				<ul style="list-style-type: none"> ・青果部では、卸と仲卸が協力して産地訪問するなど集荷販路拡大などに取り組んだ結果、年間取扱高は、目標に届かなかったものの、前年度比では増加した。 ・水産物部では、卸は他市場や市場外の仕入れ先を新たに加えて販売促進を行ったほか、仲卸は販売市場拡大を視野に、販売すべき商品の検討などに取り組んだ結果、目標の取扱高を達成した。 ・「市場施設・設備保全(長寿命化)計画」に基づき、6年度は冷却設備更新のための実施計画を策定し、水産物部の冷却設備更新を7年度から着手することとなった。また、冷却設備の更新にあたっては、特定フロムから自然冷媒へ切り替え、省エネ機器を導入する計画とした。 ・空き施設について、市及び市場ホームページで市場関連事業者とこだわらず利用希望者を広く募集した結果、市場関連事業者とそれ以外の事業者の2社の新規入居者を確保した。 ・残留農薬検査、放射性物質検査を継続実施し、安全・安心な生鮮食料品の供給に寄与した。 ・市場見学の受入れや市場体感ツアーを実施し、市場の役割を広く周知する機会を創出したほか、子ども食堂への食材提供を通じて食育を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市場活性化ビジョン2022」に掲げる基本戦略1集荷・販売力の強化について、市場を取り巻く環境の変化を適時的確に捉え、開設者及び場内業者による定期的な連絡会議、外部有識者を交えた市場活性化ビジョン推進委員会などの開催により、取引情報を共有しながら集荷販路拡大などに取り組んだことによるもの。 ・基本戦略2市場経営力の強化及び3情報発信の強化の実現のため、ビジョンの取組項目に場内一丸となって取り組んだことによるもの。
				問題点	問題の要因分析
				<ul style="list-style-type: none"> ・産地の生産量の減少などにより、取扱数量は、青果部・水産物部ともに減少傾向が続いている。 ・施設設備の経年劣化による故障・不具合が頻発しており、維持管理コストが年々上昇しているほか、修繕に必要な部品の調達に長期間を要し、修復まで時間がかかることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の減少や野菜果実類は猛暑による高温障害の多発や曇雨天の長期化などによる生育不良、水産物は海水温上昇により三陸の主要魚種の不漁などが影響し、集荷量が減少したが、青果部・水産物部とも単価高傾向にあり、取扱金額の面では横ばいの状況となった。 ・市場施設の建設から20年以上が経過しており、耐用年数が過ぎた設備が多くなっていることから、故障も多く、また、部品の生産中止により代替部品の調達が困難となっている。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・年間取扱高の減少については、人口減少による食糧消費量の減少や、消費者ニーズ及び流通チャネルの多様化により、卸売市場経由率が低下したこと、また、野菜・果実類は、生産者の高齢化と担い手不足による生産面積の減少に加え、気候変動下での生育不良による生産量の減少、水産物は、三陸の主要魚種の不漁などが影響し、入荷量が減少といった複合的な要因によるものと考えられる。 ・計画期間内の取扱数量は年々減少傾向であるが、近年の全国的な野菜等の生育不良や水産物の不漁により、単価高の傾向から令和4年度以降、取扱高は横ばい傾向にある。
<ul style="list-style-type: none"> ・年間取扱高の減少については、人口減少による食糧消費量の減少や、消費者ニーズ及び流通チャネルの多様化により、卸売市場経由率が低下したこと、また、野菜・果実類は、生産者の高齢化と担い手不足による生産面積の減少に加え、気候変動下での生育不良による生産量の減少、水産物は、三陸の主要魚種の不漁などが影響し、入荷量が減少といった複合的な要因によるものと考えられる。 ・計画期間内の取扱数量は年々減少傾向であるが、近年の全国的な野菜等の生育不良や水産物の不漁により、単価高の傾向から令和4年度以降、取扱高は横ばい傾向にある。

※指標の実績値はR3が最新。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	小野哲治 内線 8210
小施策	22-3	多様なサービス業の振興	評価 シート 作成者	高橋圭一 内線 8214

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
第三次産業の割合が高い産業構造となっており、中でも全事業所数の約3割を占めるサービス業は、多様で市民生活への関連も深く、経済活動の重要な分野であるとともに、まちの活力の源でもあることから、商業・サービス業の振興を図るための戦略や方向性、アクションプラン等を定めた「商業振興ビジョン」の見直しを行いながら、実現性の高い施策を体系的、計画的に推進していく必要がある。		にぎわいと求心力のある商業と多様なサービス業の振興に向けて、情報・生活関連サービス業などの育成・支援を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
サービス業者		多様なサービスを提供する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① サービス業の従事者数	人	↗			
当初値 (H25)	53,158	R1目標値	55,800	R6目標値	58,500
<p>※実績の最新値はR3</p>					
			・燃料費・原材料費の物価高騰による影響を受けている事業者への重層的な支援により、経営への影響の軽減を図ることができた。	⇒	・事業継続緊急支援金の支給による中小企業者の経営支援策や、プレミアム付き電子商品券発行やモリオペイ決済還元キャンペーンなどによる消費喚起策といった経済対策事業を行ったことにより、経営への影響の軽減を図ることができたと推察される。
			・サービス業の従事者数が減少傾向にあるほか、エネルギー価格や物価の高騰に加え賃上げ基調が強まる中、売上高減少による影響が人件費削減にまで及ぶことが懸念されている。	⇒	・物価高騰が長期化する中において、価格転嫁に伴う売上減少や価格を維持することによる経営の圧迫を恐れ、価格転嫁が十分にできていない事業者が大半を占めると考えられる。
			問題点	⇒	問題の要因分析
指標② サービス業の新規求人数	人	↗			
当初値 (H25)	20,027	R1目標値	20,700	R6目標値	21,700
			・新規求人数は若干の減少傾向にある。	⇒	・賃上げによるコスト増に起因した雇用調整も要因の一つと推察される。
			・人手不足が問題となっているサービス業にもかかわらず、求人数が減少している。	⇒	・人手不足や物価高を背景に賃上げが進む中、収益性の高いサービス業では雇止めせざるを得ない状況にあると推察される。
			問題点	⇒	問題の要因分析

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・経営支援策や消費喚起策等の経済対策事業を実施したことにより、コロナ禍や物価高騰による影響を受けた事業者についても、経営への影響の軽減を図ることができたと推察され、目標値は下回るものの、サービス業の従事者数は維持されている。
・サービス業の新規求人数は平成28年度以降目標値を上回って推移しており、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的に減少したものの、感染症の影響が緩和された令和4年度以降はコロナ禍以前の水準にまで回復している。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	ものづくり推進課
施策	23	工業の振興	評価 責任者	鈴木健二 内線 8120
小施策	23-1	地場企業の経営力の強化	評価 シート 作成者	櫻庭英樹 内線 8121

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地場企業や伝統産業は、人口減少による市場の縮小、グローバル競争の激化、人材不足、後継者問題など、経営上の課題を抱えていることから、将来にわたり事業を継続し、拡大していくため、付加価値を高めた新商品・新技術の開発のほか、海外展開を視野に入れた新市場の開拓及び販路の拡大、ものづくり人材や後継者育成などの支援をする必要がある。	企業訪問を通じて個々の企業及び各業界団体の課題を把握し、その課題解決に向けた助言、指導を行うとともに、経営の安定化のための融資や物産展等を通じた国内外の販路開拓に向けた支援を行うほか、地場産業のものづくり人材や後継者育成を行い経営力の強化を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 経営改善等研修会の参加者数(商工会議所など)	件	↑	<p>・起業家塾@もりおか等の参加者数が増加した。</p> <p>・AI・IoTプラットフォーム事業により、デジタル技術の活用に関するセミナー・学習会を行ったことにより、参加者数が増加した。</p>	<p>・参加者が業務として参加しやすいように、令和4年度まで夜間に開催していた学習交流会を日中の開催に改めたことや、起業家塾@もりおかの事業周知と定着が図られたため。</p> <p>・令和5年度から追加した起業家塾for Beginner(実務編)の参加者が増加したため。</p>	
当初値 (H25)	1,081	R1目標値	1,135	R6目標値	1,190
指標② 個別指導、企業訪問数	回	↑	<p>・100事業者を企業訪問し、各種補助金、販路拡大、事業承継、人材確保・育成などの課題への助言や専門機関の案内等につながった。</p>	<p>・企業訪問数は減少したが、目標件数には到達。事業者の課題解決を図ることに時間を割き、事業者に応じた対応策を丁寧に講じたことによる。</p>	
当初値 (H25)	52	R1目標値	100	R6目標値	100
			問題点	問題の要因分析	
			<p>・DXに対応したのものづくり人材を増やしていくためには、更なる参加者の拡大が必要であるが、後継者育成につながる動きが見えにくい。</p>	<p>・セミナー・学習交流会等に参加した事業者が増加しているが、得られた成果についてのフィードバックを高めていく必要がある。</p>	
			<p>・事業者が抱える課題の中で、工場等の老朽化に伴う移転・建替えが進んでいないことや、技術者の人材確保が難しくなっていることへの対応が求められている。企業の抱える課題を把握し、その課題を解決するためには、企業との信頼関係を築く必要があるが、市内の企業は製造業を中心に郊外に点在しており、定期的に訪問することが難しい。</p>	<p>・市内に工業用地が少なく、建替え等を行うことが難しくなっている。</p> <p>・新卒者等の減少により人材確保に係る企業間の競争が激化しているほか、小規模事業者にとっては事業承継が課題となっている現状があるが、一企業の訪問にもある一定の時間を要し、限られた日程の中で郊外に点在する企業を定期的に訪問することは難しい。</p>	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・平成28年度から横ばいに推移していた研修会等の参加者数は、令和2年度、3年度のコロナ禍の影響を受けて激減したが、この時期にDX人材の育成や企業間のオープンイノベーションを目指すAI・IoTプラットフォーム事業を実施し、セミナーや機運醸成イベント等の実施により事業者の参加が増加。さらには起業家塾@もりおか等の新規創業者向けのイベントを複数回実施し、市内の創業マインドが高まってきたことで目標値を大きく超える実績となったもの考えられる。</p>
<p>・企業サポート専門員による企業訪問は、令和2年度のコロナ禍の影響を受けて減少したもののその後は目標件数を達している。企業からの相談は多岐にわたるが、その中でも人材確保や工場拡張用地の確保、事業承継の問題など、事業所の規模に応じた様々な課題が存在していることが明らかとなっており、よりきめ細やかな対応が求められている。今後も各企業の課題解決のためのきめ細やかなサポートを行い、企業の課題に対応した支援が必要である。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	鈴木 健二	内線 8120
小施策	23-2	産学官金連携と新事業育成の支援	評価 シート 作成者	櫻庭 英樹	内線 8121

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
産業の活力を高めるため、意欲ある企業のオンリーワン技術や新製品の開発のほか、産学官連携を一層推進して、大学などの共同研究に対する支援が必要であり、さらに、地場企業が成長するために、人材育成などに対して支援する必要がある。		企業の新技術・新商品開発への需要と大学、公的研究機関の知的・技術的研究成果や他企業の技術をつなげるなど、産学官金の連携を強化し、新たな産業や商品の創出を促進するとともに、地場企業の人材育成を支援する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇔	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政		研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		要因分析
指標① 共同研究により製品化された新技術等累計件数	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析		
当初値 (H25) 40	件	↑	【産業支援事業】大学等と共同研究を実施した1社に対して、250千円の補助を行った。 【成長分野拠点形成支援事業】ヘルステック関連クラスターの形成のための運営支援により、クラスター構成企業数が増加した。 【産学官連携研究センター管理運営事業】岩手大学との連携により、新技術や新製品を開発しようとする企業等を支援する施設の管理運営を指定管理者制度により実施し、地域課題の把握と産学連携を活用した解決の支援を行った。(入居率96.5%) 【新事業創出支援センター管理運営事業】特色のある新事業を創出しようとする企業等を支援する施設の適正な管理運営を指定管理者制度により行った。(入居率85.7%)	【産業支援事業】企業訪問やホームページ・チラシ等による情報発信を行ったことにより事業周知が図られ、活用に繋がった。 大学との共同研究や独自性のあるプロジェクトの実施など、起業の意欲が増大している。 【成長分野拠点形成支援事業】受託事業者の適切な事業運用により、医工連携クラスターの効果的な活動につながっている。 【産学官連携研究センター管理運営事業】岩手大学が保有する知見(シーズ)が企業の研究に活用されてきている。 【新事業創出支援センター管理運営事業】医工連携のクラスター形成活動の推進により、入居している医療機器等製造業の企業の成長が促進されている。	・大学との共同研究の仕組みづくりとしての産学官連携研究センターの管理運営事業、ヘルステック関連クラスターの形成の運営支援、新事業創出支援センターの管理運営事業等の実施により、産学官金民による新事業育成支援を行い、地場企業の人材育成を行う事業であるが、大学での研究は基礎研究が多く、連携による研究成果を新事業の確立や製品化するには、長い期間と資金が必要となることでもあり、実績値は目標に届かなかった。しかし、その中でもヘルステック関連クラスター構成企業数は増加し、産学官連携研究センターの入居率は高位を維持していることから、地場企業の人材育成支援においては一定の効果があったものと考えられる。	
R1目標値 15			【産業支援事業】補助事業が必ずしも新技術の製品化に結びついていない。 【成長分野拠点形成支援事業】財源不足により、支援対象となるヘルステック関連企業が求める支援内容に対してきめ細やかに対応できていない。 【産学官連携研究センター管理運営事業】岩手大学が保有する知見(シーズ)が企業の研究に活用されきていない。 【新事業創出支援センター管理運営事業】産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が確立されていない。	【産業支援事業】補助事業で得られた研究成果を新技術の確立や新製品化に発展させるには、長い期間と資金が必要である。 【成長分野拠点形成支援事業】国庫交付金を獲得できず、市単独事業となったことで予算が減少し、支援内容を縮小せざるを得なくなった。 【産学官連携研究センター管理運営事業】基礎研究の成果を市場投入可能な新技術・新製品に発展させる応用化研究、実用化研究の支援が不足している。 【新事業創出支援センター管理運営事業】関係者間で有効な支援についての研究・分析・認識の共有が不足している。		
R6目標値 30			問題点	問題の要因分析		

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・大学との共同研究の仕組みづくりとしての産学官連携研究センターの管理運営事業、ヘルステック関連クラスターの形成の運営支援、新事業創出支援センターの管理運営事業等の実施により、産学官金民による新事業育成支援を行い、地場企業の人材育成を行う事業であるが、大学での研究は基礎研究が多く、連携による研究成果を新事業の確立や製品化するには、長い期間と資金が必要となることでもあり、実績値は目標に届かなかった。しかし、その中でもヘルステック関連クラスター構成企業数は増加し、産学官連携研究センターの入居率は高位を維持していることから、地場企業の人材育成支援においては一定の効果があったものと考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	ものづくり推進課	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	鈴木 健二	内線 8120
小施策	23-3	企業集積と生産基盤の拡充促進	評価 シート 作成者	櫻庭 英樹	内線 8121

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地域の特性を生かした工業振興を実現するため、産学官連携研究センターなどの市の新技術・新製品開発拠点を活用する企業のほか、組込みソフト、AI・IoT 関連産業、食料品製造業などの企業が市内へ立地することが求められていることから、これら企業の立地を進めるため、交通アクセスに恵まれ、付加価値の高い新たな産業等用地の整備が求められている。	市街化区域内の低・未利用地の利活用や新たな産業等用地整備により、企業が創業しやすい環境を整備し、企業誘致を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 工場等新設拡充促進事業補助金の累積利用件数	件	→	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、新たに固定資産を投下した17社を含む22社に対して、64件・103,098千円の固定資産税相当額の補助を行った。 道明地区新産業用地(第二事業区)に係る立地候補者の公募が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助企業については、企業訪問等により補助事業の情報発信を行ったことにより周知が図られ、順調に活用されたと考えられる。 関係部局の業務分担等を明確にし、それぞれの組織が主体的に取り組むことにより、業務の推進を図ることができた。 	
当初値 (H25)	13	R1目標値	55	R6目標値	110
指標② 個別指導、企業訪問数	回	↗	<ul style="list-style-type: none"> 100事業者を企業訪問し、各種補助金、販路拡大、事業承継、人材確保・育成などの課題への助言や専門機関の案内等につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問数は減少したが、目標件数には到達。事業者の課題解決を図ることに時間を割き、事業者に応じた対応策を丁寧に講じたことによる。 	
当初値 (H25)	52	R1目標値	100	R6目標値	100
<ul style="list-style-type: none"> 製造業等の新たな企業立地が増加していない。 立地企業の事業所等建設及び操業に支障が生じないよう、着実な整備を進めるとともに、ヘルステック事業など研究開発型企業の集積を目的として整備を進めていることから、整備目的に沿った企業集積に向けた誘致活動を強化する必要がある。 市内に工業用地が少なく、建替え等を行うことが難しくなっている。 新卒者等の減少により人材確保に係る企業間の競争が激化しているほか、小規模事業者にとっては事業承継が課題となっている現状があるが、一企業の訪問にもある一定の時間を要し、限られた日程の中で郊外に点在する企業を定期的に訪問することは難しい。 					

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より工場等新設拡充促進事業補助金の累積利用件数はほぼ横ばいで推移している。企業の設備投資のマインドは一定数維持しているものの、設備や工場等の増設件数が増加していない要因として、企業側の課題として人材確保や物価高騰への対策が急務となっていることが考えられるほか、市内に工場用地が不足していることも増設が進んでいない要因となっていると考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> 企業サポート専門員による企業訪問は、令和2年度のコロナ禍の影響を受けて減少したもののその後は目標件数を達している。企業からの相談は多岐にわたるが、中でも人材確保や工場拡張用地の確保、事業承継の問題など、事業所の規模に応じた様々な課題が存在していることが明らかとなっており、よりきめ細やかな対応が求められている。今後も各企業の課題解決のためのきめ細やかなサポートを行い、企業の課題に対応した支援が必要である。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室
施策	23	工業の振興	評価 責任者	鈴木 健二 内線 8120
小施策	23-4	創業・起業の支援	評価 シート 作成者	櫻庭 英樹 内線 8121

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
産業の新陳代謝を図るためには、起業促進も重要であることから、新たなサービスの提供、新ビジネスモデルによる創業など、起業をする者、創業間もない事業者への経営支援などを行う必要がある。	創業を目指す人や新事業を展開しようとする企業などを積極的に支援する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
起業を希望する者	多くの者に起業させる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 新規創業者の数	単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	問 題 点
当初値 (H25)	79				
R1目標値	20				
R6目標値	40				
			<p>【起業家支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかは361人、起業家塾for Beginner@もりおかは58人(2回計)が受講し、令和5年度から新たに開催した起業家塾for Beginner(実務編)@もりおかは83名が受講した。 ・また、中小企業基盤整備機構と共催で創業機運を醸成するイベント(ワークショップ)を2回開催し、28名が参加した。 ・起業希望者のコミュニティ形成支援として、起業家塾受講生の交流会を開催した。 ・起業家塾受講者から令和6年度に15名が起業した。 <p>【産業支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業支援センター内の創業支援室は、2社が入居し、3社が卒業(市内で事業を継続)し、令和7年3月末現在、6事業者が入居している。 ・起業希望者や起業家への相談対応件数は、入居企業からが29件、入居企業以外が60件となり、年間89件の相談対応を行った。 ・自主事業として、全て別のテーマでセミナーを9回開催し、延べ67名の起業家、事業者が受講した。また、異業種交流会を2回開催し、延べ36名の起業家、事業者が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家塾などのセミナーでの情報提供やホームページ・チラシ等による創業者向け施策の情報発信により、創業希望者への周知が図られた。 ・起業手続き、開業後の会計などの概要を学ぶ「起業家塾for Beginner(実務編)@もりおか」や中小機構との共催のワークショップに加え、「起業希望者&起業家交流会inもりおか」を新たに開催したことにより、創業支援メニューが充実した。 ・インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾などのセミナーで情報提供し、より周知を図った。 	
<p>【起業家支援】下記について更なる推進が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業希望者の継続的なコミュニティ形成支援 ・自治体を含めた各支援機関との連携の推進 ・起業家塾卒業生の起業状況の把握。 <p>【産業支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業支援センターの入居率が低迷している。 			<p>【起業家支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況確認も含め、アフターフォローの仕組みづくりがまだ十分ではない。 ・各支援機関との定期的な情報交換の機会が無いなど、継続的に連携するための明確な仕組みがない。 <p>【産業支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の周知方法が限定されており、起業希望者への周知が十分ではない。 ・入居期間が最大3年となっており、他インキュベーション施設に比べて入れ替わりの頻度が高くなっている。 		

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・新規創業者数は、ここ3年ほどで大きく上昇しているが、周辺市町と連携し実施した「起業家塾@もりおか」の開催回数を増加させたことに加え、「起業家塾for Beginner」、「起業家塾for Beginner(実務編)」など、複数の取り組みを追加し、創業・起業マインドの高まりに呼応した事業を展開したことで相乗効果が生まれ新規創業者が増加したものと考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	真田 伸	内線 3720
小施策	24-1	観光情報の発信と観光客誘致の推進	評価 シート 作成者	塩田 大輔	内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
旅行情報の取得手段が多様化しているほか、個人旅行の増加や「コト消費」志向など、旅行形態や観光ニーズが変化する中で、多くの観光客に選ばれるよう、ターゲットを意識した効果的な情報発信や、祭り・イベントの充実、観光資源のブラッシュアップなどの取組が必要である。また、教育旅行などで盛岡を訪れた方が再訪していただけるような仕組みづくりが必要である。	盛岡の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、ホームページやSNSなど、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、安全・安心な祭り・イベントの開催や効果的な宣伝・PRにより、観光客誘致活動を積極的に展開する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				単 位	目指す方向
指標① 観光客入込数				万人回	↗
当初値 (H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	530
指標② 地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」				位	↗
当初値 (H25)	58	R1目標値	50	R6目標値	40

実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<p>・ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことを受け、その効果を持続・発展させるため、国内外への積極的なプロモーションと外国人観光客等の受入態勢の整備を進めたことにより、観光客入込数が増加してきている。</p>	<p>・「チャグチャグ馬コ」や「盛岡さんさ踊り」などの祭り・イベントの開催により、まちの賑わいを創出するとともに、「街なかさんさ踊り」、「つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り」、冬季間のイルミネーションイベントの継続実施による通年型観光の推進により、誘客促進につなげることができた。また、ニューヨーク・タイムズ紙掲載効果が高めるため、国内外への積極的なプロモーションの展開など、適時に事業展開を図ったことにより、観光客の増加につなげることができたものと考えられる。</p>
問題点	問題の要因分析
<p>・外国人観光客数については増加傾向にあるが、国内の観光客数については増加傾向が見られたものの新型コロナウイルス感染拡大前の水準までには回復していない。</p>	<p>・高付加価値化の取組や観光DXの推進など、観光ニーズの多様化に向けた対応が十分ではないこと、また、国内において東京圏以外の新規エリアへのプロモーションが十分ではなかったことや、認知度アップを図る取組が十分とはいえず、盛岡の魅力を広く国内向けに十分発信できていない状況であると考えられる。</p>
成果点	成果の要因分析
<p>・ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことを受け、その効果を持続・発展させるため、国内外への積極的なプロモーションと外国人観光客等の受入態勢の整備を進めたことにより、観光客入込数は増加してきている。</p>	<p>・「チャグチャグ馬コ」や「盛岡さんさ踊り」などの祭り・イベントの開催により、まちの賑わいを創出するとともに、「街なかさんさ踊り」、「つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り」、冬季間のイルミネーションイベントの継続実施による通年型観光の推進により、誘客促進につなげることができた。また、ニューヨーク・タイムズ紙掲載効果が高めるため、国内外への積極的なプロモーションの展開など、適時に事業展開を図ったことにより、観光客の増加につなげることができたものと考えられる。</p>
問題点	問題の要因分析
<p>・外国人観光客数については増加傾向にあるが、国内の観光客数については増加傾向が見られたものの新型コロナウイルス感染拡大前の水準までには回復していない。</p>	<p>・高付加価値化の取組や観光DXの推進など、観光ニーズの多様化に向けた対応が十分ではないこと、また、国内において東京圏以外の新規エリアへのプロモーションが十分ではなかったことや、認知度アップを図る取組が十分とはいえず、盛岡の魅力を広く国内向けに十分発信できていない状況であると考えられる。</p>

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・観光客入込数について、令和元年までは各種観光キャンペーン事業の展開などにより増加してきた。</p> <p>・令和2年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に旅行者が激減し、本市においても同様の傾向となった。感染拡大の影響を受けた宿泊事業者の支援のため、令和2年度から4年度まで、「盛岡の宿応援割事業」を実施し、観光客入込数の減少に歯止めをかけることができたものと考えられる。</p> <p>・令和5年1月に、ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行による人流回復により、本市への観光需要が高まり、観光客入込数は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大前の数値までには回復しておらず、目標値に達していない。</p>
<p>・令和元年に目標値である50位以内を達成した一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により対面での交流に制限が生じるなど、市の魅力を周知する機会が限定されたことから、一時期順位が下降した。</p> <p>・令和4年度以降は上昇傾向にあり、さらに令和5年度は、令和5年1月にニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことが要因となり、順位が上昇したと考えられる。</p> <p>・順位は、約1000自治体中の順位であり、各年度とも上位10%である100位前後に位置しており、観光PRなどのシティプロモーションは一定の効果があったと考える。</p> <p>・今後も継続して100位以内に入り続けることを目標として、効果的なプロモーションを展開していく必要があるものとする。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	真田 伸	内線 3720
小施策	24-2	観光地域づくりと滞在型観光の推進	評価 シート 作成者	塩田 大輔	内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行されたことや花巻台北定期便の再開などにより、観光交流の一層の活発化が期待される中、本市を訪れる多くの観光客に満足していただけるよう、特産品や歴史文化などの地域資源を生かした観光地域づくりとともに、十和田八幡平国立公園協会や三陸復興国立公園などの県内・広域の観光資源と連携した観光宣伝や、滞在型・周遊型観光への取組を推進する必要があります。	北東北の交通の結節点としての優位性を生かすとともに、盛岡の歴史、文化、先人、まち並みなど、地域資源を最大限に活用した観光地域づくりやおもてなしの向上を進めるほか、まちなか観光の充実やMICE誘致、広域連携による滞在型・周遊型観光など、盛岡ファンづくりに向けた取組を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 宿泊観光客数	万人回	↗			
当初値 (H25)	98	R1目標値	110	R6目標値	120
			<p>・ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことを受け、その効果を持続・発展させるため、国内外への積極的なプロモーションと外国人観光客等の受入態勢の整備を進めたことにより、観光客数が増加してきている。</p>	<p>・「チャグチャグ馬コ」や「盛岡さんさ踊り」などの祭り・イベントの開催により、まちの賑わいを創出するとともに、「街なかさんさ踊り」、「つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り」、冬季間のイルミネーションイベントの継続実施による通年型観光の推進により、誘客促進につなげることができた。また、ニューヨーク・タイムズ紙掲載効果を高めるため、国内外への積極的なプロモーションの展開など、適時に事業展開を図ったことにより、観光客の増加につなげることができたものと考えられる。</p>	
指標② コンベンション開催支援件数	件	↗			
当初値 (H25)	101	R1目標値	140	R6目標値	150
			<p>・盛岡でのコンベンション開催に対して、79件(参加者数47,139人)の支援を行った。 ・コンベンション会場や本市の交通アクセスの優位性を紹介するPR動画(令和4年度作成)を活用し、コンベンション開催の誘致を図った。</p>	<p>・関係団体や民間事業者と連携したこれまでの誘致活動や、誘致説明会への参加によるプロモーションの実施などにより、コンベンションの開催につなげることができたものと考えられる。</p>	
			<p>・外国人宿泊観光客数については増加傾向にあり、過去最高を記録したが、国内の宿泊観光客数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行などの理由により増加傾向が見られたものの、感染拡大前の水準までには回復していない。</p>	<p>・高付加価値化の取組や観光DXの推進など、観光ニーズの多様化に向けた対応が十分ではないこと、また、国内において東京圏以外の新規エリアへのプロモーションや、認知度アップを図る取組が十分とはいえず、盛岡の魅力を広く発信できていないことが要因と考えられる。</p>	
			<p>・MICE主催者自体がオンライン併用など、開催方法を変更する状況も見られるようになっている。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大により、オンラインによる多様なツールを活用した情報や意見交換が普及、発展してきたことが一因と考えられる。</p>	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・観光客入込数について、令和元年までは各種観光キャンペーン事業の展開などにより増加してきた。 ・令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的に旅行者が激減し、本市においても同様の傾向となった。感染拡大の影響を受けた宿泊事業者の支援のため、令和2年度から4年度まで、「盛岡の宿応援割事業」を実施し、観光客入込数の減少に歯止めをかけることができたものと考えられる。 ・令和5年1月に、ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行による人流回復により、本市への観光需要が高まり、観光客入込数は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大前の数値までには回復しておらず、目標値に達していない。</p>
<p>・令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国規模の学会や大会が軒並み中止となり、コンベンション支援件数が激減したのと考えられる。 ・令和4年以降、増加傾向にあるものの、全国的な会議等の開催方法がオンライン併用など多様化してきていることや、全国でMICE誘致活動の競争が激化しているが、本市として十分な対策が構築されていないことなどから、目標値までには達していない。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	真田 伸	内線 3720
小施策	24-3	国際観光の推進	評価 シート 作成者	塩田 大輔	内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
外国人観光客入込数は、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」に選定されたことなどにより、コロナ禍前の状況に戻りつつある。この報道を契機に、国内外からの観光客の受入態勢の整備及び誘客宣伝活動を進めたところだが、一過性のもとならないように継続した取組を行う必要がある。	Wi-Fi設備環境の充実や観光案内板の多言語表記など、受入環境の整備を図るとともに、積極的な海外プロモーションを広域で連携して展開するほか、外国人観光客や外国籍の市民が祭りや伝統芸能などを気軽に体験できる仕組みづくりを推進し、盛岡ファンを国内外に広げる。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 外国人観光客入込(宿泊)数		単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析
当初値 (H25)	1	R1目標値	2	R6目標値	6
				<p>・ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことを受け、国内外への積極的なプロモーションと受入環境整備を進めたことにより、外国人宿泊観光客が増加し過去最高を記録した。</p>	
<p>・国内においてインバウンド需要が急激に高まっている中、本市・東北への誘客につなげている。</p>				<p>・盛岡・東北の魅力をインバウンド向けに発信しているが、発信方法の工夫が必要である。 ・東京圏や関西圏など、インバウンドの受入が多い地域とのネットワークがなく、連携ができていない。</p>	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・平成30年の台北・花巻定期便の就航により、台湾からの観光客が増加したため、外国人観光客数が増加したものと考えられる。 ・令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国的に外国人観光客数が減少したものと考えられる。 ・令和5年度から、ニューヨーク・タイムズ紙掲載効果を高めるため、海外への積極的なプロモーションの展開や「街なかさんさ踊り」、「つなぎでつなぐ盛岡さんさ踊り」の実施など、適時に事業展開を推進したことにより、外国人観光客数の増加につなげることができたものと考えられる。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

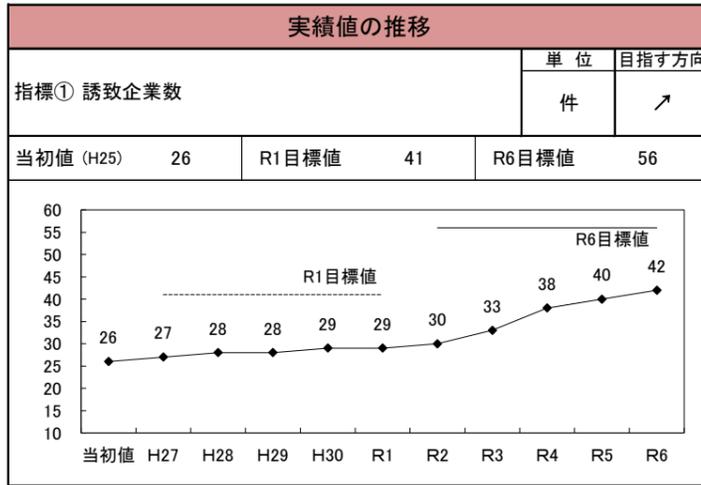
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	鈴木 健二	内線 8120
小施策	25-1	企業の誘致	評価 シート 作成者	櫻庭 英樹	内線 8121

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市の工業振興ビジョンに基づき企業を積極的に誘致することによって雇用機会を拡大することが必要である。	産業の各分野において、民間活力が十分に発揮され、雇用の創出が図られるように、企業活動の活性化を支援するとともに、地方への拠点新設を進める企業などの誘致を積極的に推進することにより、雇用機会の拡大と就業しやすい環境づくりを推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
企業	市外の企業が事業所を新規立地または本社機能を移転。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価

成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 新規誘致企業数 : 2社(情報通信業) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地動向調査(アンケート調査)を実施し、本市への立地可能性がある企業を対象に誘致活動を行った。 岩手県等関係機関と連携の上、本市への立地を促進するため、適切なフォローアップに努めたほか、企業立地促進事業補助金や税制優遇制度の申請手続きを支援した。 不動産会社と連携の上、市内のオフィス物件を案内した。 新卒採用やUターン人材採用に向けて、大学等関係機関を紹介した。 企業立地ガイドを作製・配布した。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 製造業の誘致に際して、市内に工場用地が不足している。 企業に対する盛岡市の魅力訴求が不足している。 本市への立地可能性のある企業の抽出に資する取組が不足しており、誘致対象企業の新規開拓が不十分である。 大学等新卒者の地元定着率が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動に必要な支援ツール(企業立地ガイド、専用ホームページ等)が不足しており、効果的な情報発信ができていない。 企業の設備投資動向や必要とする支援の把握など、企業誘致に必要なノウハウが不足している。 募集職種や職務内容、給与・福利厚生面において、市内に学生が魅力を感じる雇用環境が不足している。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析

令和元年度までは新規企業誘致数は年1件程度だったが、コロナ禍以降、企業の地方移転傾向に応じた誘致活動の取り組み強化の成果があり、年3件程度の企業誘致に成功しているが、目標件数には到達出来なかった。目標に達しなかった原因として、企業誘致に必要な市の情報発信、企業の設備投資動向や必要とする支援の把握など、企業誘致活動に必要なノウハウの不足が考えられるほか、市内に立地する企業の募集職種や職務内容、給与・福利厚生面において市内学生が魅力を感じる雇用環境が不足していることが考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

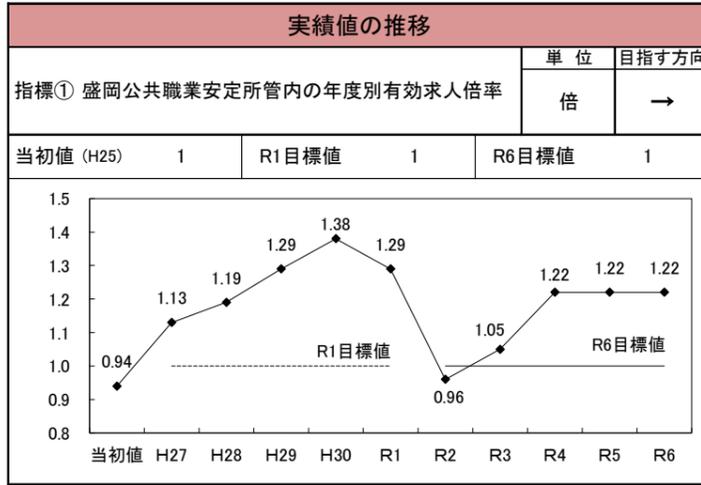
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	小野 哲治	内線 8210
小施策	25-2	雇用対策の推進	評価 シート 作成者	土方 優美	内線 8213

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、東日本大震災の復興需要や各種政策の実施などにより平成27年6月以降、1.0倍を超えて推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月に1.0倍を下回った。一時的な求人倍率の低下は見られたが、新型コロナウイルス感染症に対する基本的な予防対策の徹底と社会経済活動の両立に向けた取組が図られていることにより、求人倍率は回復しており、企業の人材確保が課題となっている。このため、学校や盛岡公共職業安定所、岩手県等の関係機関と連携した、求人側・求職側の双方への支援が必要となっている。</p> <p>新規学卒者の就職内定率は高い水準にあるが、就職できないまま社会に出る若年者も少なくないことから、地元雇用の確保や既卒若年者でも就職が可能となる環境の整備が必要である。</p> <p>岩手県における卒業後3年以内に離職する者の割合は、高校卒、大学卒とも約4割と高い水準で推移し、特に1年以内の離職率が高くなっていることから、働くことの意義や職場定着への理解を深める支援を行う必要がある。</p>	<p>若者の就労が円滑に図られるように、地元企業の紹介などにより、求職活動を支援するとともに、地元雇用の場の拡大や若者の地元定着に向けた取組を推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
求職者	地元で就職を希望する
管内企業	必要な人員が確保される

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<p>・有効求人倍率は目標を上回っており、コロナ禍前の水準に戻つつある。岩手県における新規高卒者の就職内定率は100%(前年度最終99.9%)、大卒者についても96.3%(前年度95.6%)となっており、高い水準を維持している。</p>	<p>・就職希望の高校生の未内定者に対し、個々の状況に対応した就職支援に取り組んでいる。</p> <p>・ハローワークや県などの関係団体との連携により、学生と企業の交流機会を創出し、大学生等に対する企業情報の提供に取り組んでいる。</p> <p>・高校生インターンシップ事業を実施し、企業の周知に努めている。</p> <p>・国及び県と連携し、経済団体等に要請活動を行っており、地元雇用の創出を図っている。</p>
問題点	問題の要因分析
<p>・管内企業の採用意欲は旺盛であるものの、求人数を充足できずに人手が不足している企業がある。</p>	<p>・少子化の影響により、高校生の人数が減少していることに加え、進学を希望する高校生の割合が増加傾向にあり、就職希望の高校生の人数が大きく減少している。</p> <p>・県内就職のうち盛岡管内から管外への就職(県南の製造業など)が増えている傾向がある。</p> <p>・高校生や大学生が、地元企業や職種の認知が不足したまま、県外企業を選択するケースがある。</p>

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・令和元年度まで、好調な景気動向を背景に、有効求人倍率は上昇傾向にあったが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の縮小により、雇用吸収力の大きい飲食・宿泊サービス業の求人が減少し、求人倍率の落ち込みがみられた。感染症の影響が緩和された令和4年度以降は回復しているものの、原料価格や物流コストの高騰の影響により求人を控える傾向がみられるなど、感染症前のピーク時の水準には至っていない状況にある。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	小野 哲治	内線 8210
小施策	25-3	勤労者福祉の充実	評価 シート 作成者	土方 優美	内線 8213

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
事業所数の減少や従業員数の縮減などにより、勤労者の生活が不安定になりつつあり、ワークライフバランスの実現や勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者に対する融資制度や中小企業勤労者への福利厚生事業などの支援が求められている。	勤労者が安全かつ安心して働くことができるように、労働環境や勤労者福祉の向上を促進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)+CA3:DO9
中小企業の勤労者	働きやすくなる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移			
指標① (一財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター会員数	単 位	目指す方向	
	人	↗	
当初値 (H25)	4,055	R1目標値	4,100
		R6目標値	4,100

年度	実績値	目標値
当初値 (H25)	4,055	
H27	3,972	
H28	3,891	
H29	3,946	R1目標値
H30	3,904	
R1	3,844	R1目標値
R2	3,927	
R3	3,849	
R4	3,656	
R5	3,589	
R6	3,482	R6目標値

実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・317件の人間ドック等受診助成のほか、11,629件の余暇活動援助事業等のサービスを提供し、会員の福利厚生の充実に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の会員数は減少している状況にあるが、令和6年度新たに256人が加入しており、人間ドック等受診助成などの健康増進事業の利用件数が前年度比7.1%増となるほか、余暇活動援助事業の活用も増加傾向にあり、センターが提供するサービスを通じて、単独で福利厚生事業を実施することが難しい中小企業の従業員の福利の向上につながっている。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・(一財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターの会員数が減少している。 ・退会する事業所数が新規加入事業所数を上回っている状況にある。 ・センターが提供するサービスが十分に知られていないほか、未入会の企業において、福利厚生充実の重要性の認識に至っていない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の閉鎖による退会や、従業員数の減少のため。 ・市広報紙への広告掲載やテレビ・ラジオ等で周知を図っているものの、未だに同センターの認知度が低い。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までは会員数が3,800～3,900人程度の水準で推移していたが、令和4年度以降会員数の減少が著しい状況となっており、事業所の閉鎖による退会や、事業規模縮小(従業員減)に伴い、退会するケースが多く、目標値を大きく下回った。 ・会員数は減少しているものの、センターが提供するサービスの会員の利用状況は増加がみられており、会員企業の従業員の福利の向上に寄与しているが、入会により得られるメリットを未加入の中小企業に対して訴求できておらず、退会者数が入会者数を上回る状況となっている。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	建築指導課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	下田 眞備	内線 7220
小施策	26-1	良好な住宅地の誘導	評価 シート 作成者	三條 篤	内線 7221

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
木造住宅の耐震化については、近年、耐震診断・改修補助の応募者が減少していることから、周知活動の強化を図る必要があります。また、地震時の避難路を確保するため、道路に面した危険なブロック塀等の撤去を推進する必要があります。一方、建築物を安全に使用するために、建物内のアスベストを含む吹付け建材の撤去を進めるほか、市内のマンションについて、不適切な管理による外壁落下等の問題が起こる前にマンション管理の適正化を進める必要があります。	建築基準法など、建築物を取り巻くさまざまな法律や条例の制定、改正等に迅速かつ的確に対応して、各種制度の積極的活用を図り、建築物が適正化された良好な住宅地の形成を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市内にある宅地及び工事中を含む全ての建築物等	建築関係法令に適合させ耐震化を促進する

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点
指標① 建築確認申請に係る完了検査率	%	↗	<p>・完了検査率について、盛岡市(103.90%)と指定確認検査機関(94.61%)を合わせた全体で95.18%となり目標値以上となっている。</p>	<p>・盛岡市では完了検査申請が未提出となっている物件に対して、年3回の督促を行っており、完了検査の重要性についての認識が向上しているものと考ええる。</p>	<p>・完了検査未提出物件について指定確認検査機関との情報共有及び連携が不足していたと考える。</p>
当初値 (H25) 89	R1目標値 95	R6目標値 95			
指標② 市内の住宅の耐震化率	%	↗	<p>・耐震診断については、平成18年度から令和6年度までに木造住宅耐震支援事業により753戸の支援を行っている。(令和6年度は10戸の実施)</p> <p>・耐震改修については、平成20年度から令和6年度までに木造住宅耐震改修費補助金交付事業により計58戸の支援を行っている。(令和6年度は1戸の実施)</p> <p>・倒壊の危険のある民間ブロック塀の撤去工事に対して、令和2年度から補助金の交付を開始し、令和6年度までに44件の補助を実施した。(令和6年度は10件の実施)</p>	<p>・旧耐震の木造住宅の居住者に対し、木造住宅耐震診断支援事業について戸別訪問による周知活動を実施した。</p> <p>・危険ブロック塀の所有者に対し、戸別訪問により補助事業の周知を行った。</p>	<p>・旧耐震不適切住宅の耐震診断及び耐震改修について、建物所有者は耐震化の必要性について認識はしているものの、高齢化が進んでいることや工事資材の高騰など改修にかかる費用と今後建物を維持管理する期間等を考慮し、応募に消極的になっている。</p> <p>・「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設(ホテル)については、経営者が変わったことから、リニューアル工事と合わせた計画的な耐震化工事について指導を進める必要がある。</p> <p>・民間ブロック塀については建築基準を満たしていないブロック塀、または建築基準を満たしていても、地震時に劣化やひび割れ等による倒壊の危険があるブロック塀が多く見られる。</p>
当初値 (H25) 80	R1目標値 90	R6目標値 94			

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・完了検査率の平成27年度～令和6年度実績値平均は、ほぼ目標値以上であり、啓発活動を継続的に行っていることが要因と考える。</p> <p>・完了検査率の実績値が伸び悩んでいる要因については、指定確認検査機関との情報共有及び連携不足であると考える。</p>
<p>・市内の住宅の耐震化率については、当初の目標を達成できなかったものの、これまでの取組みの成果として国交省が公表している住宅の耐震化率の全国平均90%(令和5年度末)を上回ることができたと考えている。</p> <p>・国は、令和12年までに、耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率をおおむね解消するという目標を掲げていることから、市も耐震診断及び耐震改修については、今後も引き続き市民に周知し、大規模な地震の発生に備える必要があると考える。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	道路管理課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	兼平 修治	内線 2710
小施策	26-2	安全・快適な道路環境の向上	評価 シート 作成者	太田屋 正勝	内線 2772

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
道路については、老朽化による穴ぼこ等が増加し、事故が頻発しており、舗装等の損傷箇所の早期発見・対応が課題となっている。橋りょうについては、今後老朽化が急速に進行することから、安全性が問題になるとともに補修費用の増加が懸念される。また、冬期間の安全な交通環境の確保においても融雪施設及び除雪機械の老朽化に伴う修理費の増加や高齢化に伴う市民協働による除排雪の継続が課題となっている。通学路や生活道路については、歩道の未整備、急カーブ及び幅員の狭さなどによる安全確保が課題となっている。	緊急性、重要性、地域性などを十分に考慮しながら道路の新設や改良を行うとともに、効率的で適正な維持管理と橋りょうの計画的な修繕を進める。また、冬期間における道路の除排雪の充実を図るほか、歩行者の通行において特に危険な箇所や通学路を重点的に整備するなど、安全で快適な道路環境を確立する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
道路利用者	道路の整備及び適切な維持管理により、道路利用者の安全で快適な通行が確保され、道路環境の向上が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	問題点	成果の要因分析
指標① 市道改良率	%	↗	当初値(H25) 73.9 R1目標値 74.8 R6目標値 75.7 	・市道改良率が上がった。 ・市道改良率がR6目標値を達成した。(R4年度)	・未舗装道路において、舗装改良工事を進めたことによる。
指標② 市道の除雪率	%	↗	当初値(H25) 97 R1目標値 98 R6目標値 100 	・道路整備や維持補修等の予算の安定的な確保	・道路の整備や補修の要望が増加しているのに対し、十分な予算の確保が難しい状況が続いている。
指標③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を完了した橋梁数	橋	↗	当初値(H25) 0 R1目標値 48 R6目標値 88 	・令和5年度からの繰越予算で、橋梁2橋の補修工事に着手し、補修工事が完成した。	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行ったことによる。
			・除雪業者のオペレーターや地域の除雪協力者等、いわゆる担い手確保が難しくなっている。	・除雪業者のオペレーターは新人確保が難しく、また高齢化が進んでいる。地域の除雪協力者の高齢化も進み、除雪の担い手確保が難しくなっている。	
			・橋りょう維持補修の完了件数について、進捗が遅れている。 ・材料費の価格上昇等により、補修工事費が増加している。 ・道路施設の老朽化に伴い日常の維持管理業務が増す状況下において、改築・補修等工事に対応する人的資源が不足している。	・橋梁以外の道路施設の維持修繕が増加していることから、予算及び人的資源の確保が難しくなっている。 ・改定された橋梁長寿命化修繕計画の最適事業費である4億円/年の確保が難しくなっている。	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、令和4年度時点で令和6年度の目標を達成することができており、事業は順調に推移していることから、引き続き市道改良率の向上を図っていく。 ・統一要望等において、国への要望活動を行い、安定的な予算確保につなげる。
・新規道路の築造や民間開発などによる新規市道認定など、毎年、生活道路延長が延伸していることから、目標値には達していない。しかし、毎年度除雪路線の見直しを行い、除雪可能で除雪が必要な路線を新規指定することにより、除雪路線延長を伸ばしており、大幅な除雪率の低下は招いていない。
・目標値に達しなかった要因としては、当該事業に専念できる人員が不足していることや、事業費の多くを占める国の補助金が計画に必要な額を確保できなかったこと、材料費や人件費等の上昇により工事費が増加していること等があげられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	公園みどり課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	佐藤 博	内線 7260
小施策	26-3	都市公園の整備と利用促進	評価 シート 作成者	平山 修剛	内線 7261

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
快適で住み良い都市環境形成のため、都市公園や緑地等の整備を推進し、盛岡の緑に対する市民意識の高揚や公園等の利活用の向上に努める必要がある。特に盛岡城跡公園については、公園と史跡の整備やイベントの開催などにより内外に魅力を発信し、お城を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める必要がある。	憩いや安らぎ、交流の場として、また、災害時の避難場所として公園整備を推進するとともに、Park-PFの活用等、それぞれの公園の特性に応じた整備手法の導入により、公園としての魅力を更に高め利用の促進を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市街地・その他の市域 市民・民間事業者	公園整備が推進されるとともに適正管理がなされる。 憩いや安らぎ、交流の場としての利用が促進される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	問題点	要因分析
指標① 一人当たりの公園面積	m ² /人	→	<p>当初値(H25) 11 R1目標値 12 R6目標値 12</p>	<p>・公園整備等により、一人当たりの公園面積12m²/人が維持された。</p>	<p>・太田地区や都南中央第三地区の土地区画整理事業区域において都市公園整備を進めたことによる。</p>
指標② 公園等の使用件数	件	↗	<p>当初値(H25) 156 R1目標値 200 R6目標値 250</p>	<p>・中央公園、高松公園など整備事業中の公園や未整備の公園予定地が残っている。</p>	<p>・必要とする予算が確保されてきていない。</p>
			<p>・イベント等による使用件数が増加した。</p>	<p>・「新型コロナウイルス感染症」が「5類感染症」に変更されたことに伴い、自粛されていたイベント等が再開されたことによる。</p>	
			<p>・利用者の知りたい情報が十分に届いていない。</p>	<p>・緑に関する緑化活動やイベントなどの情報について、行政や多様な主体(市民、企業、NPO法人など)同士の情報交換があまりできていない。</p>	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・目標値を達成することができた要因として、土地区画整理事業区域における都市公園整備については、毎年継続実施してきたことが挙げられる。</p>
<p>・目標を達成することができた要因として、「公園活性化プラン」による公園を活用したイベントの促進に努めたほか、コロナ禍において生活における公園の価値が見直されたことにより、利用促進に繋がったものと考えられる。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	公園みどり課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	佐藤 博	内線 7260
小施策	26-4	都市緑化の推進	評価 シート 作成者	平山 修剛	内線 7261

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
花と緑のガーデン都市づくり事業におけるハンギングバスケットについては、設置数日本一を継続するとともに、質の向上を図る必要がある。また、緑を創出するために公園と街路樹の適正な維持管理を行う必要がある。	生活に緑とうおいをもたらすために公園や街路等の公共空間の緑化を推進するとともに、適正な維持管理を行う。また、市民の緑化活動を支援するなど、私的空間の緑化を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市街地・その他の市域 市民・民間事業者	公共空間及び私的空間が緑化され、適正に管理される。 市民協働による緑化活動が継続する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 緑地推進制度の利用件数	単 位	目指す方向	成 果 点	成 果 の 要 因 分 析	問 題 点
当初値 (H25) 280	件	↑			
R1目標値 300			・町内会等による公園の緑化や環境整備活動が行われた。 ・市内商店街や町内会単位での緑化が図られた。	・花苗配布事業により市内町内会へ花苗の配布を行ったことによる。 ・ハンギングバスケット設置費用の支援等により、商店街におけるハンギングバスケットの設置が行われたことによる。	
R6目標値 315					・商店街関係者より、ハンギングバスケットの維持管理の継続が年々厳しくなっているとの意見がある。
				・商店街関係者の高齢化や後継者不足により、毎日の水やり作業が大きな負担となっている。	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・緑地推進制度の利用件数はH27からR6を通して横ばいか多少の減少傾向であり、R1目標値、R6目標値は共に達成できていない。 ・要因として、例年の予算額に大きな変動はないものの、花きの単価や人件費が高騰したことにより、町内会等が希望する花苗の数を十分に用意することができなかったことによると考えられる。(R6年度花苗要望数に対する配布率は78.62%)また、花苗を管理する人員にも不足がみられ、花苗の植栽等管理を取りやめた町内会があったことも理由として挙げられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	大沼 文洋	内線 697-6230
小施策	26-5	安定給水の確保	評価 シート 作成者	佐々木 ひろみ	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
人口減少時代の到来などにより、水需要も長期的に減少することが予測されるなど、事業環境は大きく変化している。また、既存の水道施設は老朽化が進行していることから、その計画的な更新・改築を進めるとともに、災害に強い水道施設を構築していく必要がある。このような現状から、水道施設の再構築はダウンサイジングも視野に入れた水道システム自体の見直しの必要性が高まっている。	災害等のリスクへの対応、環境対策への貢献及び中長期的視点に立った事業運営など、経営環境の変化に即した各種施策を実施することで、市民から信頼され続ける水道事業を推進し、安全でおいしい水の持続的安定供給を目指す。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
水道施設	安全でおいしい水を安定供給している。
市民	安全でおいしい水が安定供給される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単 位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	
指標① 有効率 ※年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標の一つ。浄水場から配水した水量のうち、水道事業として有効に使用された水量の割合を示す。この値は高い方が好ましい。 有効率=(年間有効水量/年間配水量)×100 有効水量=有収水量と無収水量との合計。 有収水量=水道料金として収入になる水量。 無収水量=水道事業上において利用されたが水道料金収入のない水量。(庁舎施設用、排水処理用、工事洗管分、メーター不感分)	%	↗	・有効率は、R6の目標値95%をわずかに下回り94.8%となったが、依然として高水準を維持しており、盛岡市の水道管路が健全な状態を維持していることを表している。 ・適正な水道施設の更新が維持されており、管路の耐震化率が向上している。(管路の耐震化率 R5:32.6% ⇒ R6:33.6%) また、浄水場等の電気・機械・計装設備も適切な仕様が採用され、耐震性も向上している。 ・水道施設を起因とする事故の発生を抑制し、安定供給の信頼性が大幅に向上した。 ・適切な維持修繕により、不具合等が発生する確率を減らすことで、安全でおいしい水を安定的に供給することができた。	・第三次盛岡市水道事業基本計画に基づき、計画的に経年管更新事業、区画整理関連事業をはじめとした配水管整備を行ったこと等による。 ・効率的な施設更新或いは維持修繕を図るため、ローリングを行いながら優先順位を決めて事業を執り進めることができた。 ・配水監視システム異常警報、現地パトロール、市民からの通報などで発見された異常個所について、迅速かつ的確な対応により早期の修繕施工を実施することができた。	・水道施設の老朽化に対応した更新事業量の増加も見込まれることから、計画的な更新・改築を進めるとともに災害に強い水道施設を構築していく必要がある。 ・工事の入札不調、人件費、資材単価の高騰 ・将来予測されている人口減少に伴う給水収益の減少に対して、現状を維持した規模の更新は施設利用率の低下による事業効率の悪化を招く恐れがあることから、水道施設の規模縮小も考慮せざるを得ない。 ・有収率及び有効率はともに高い数値を維持しているが、令和元年度以降は微減傾向にある。	・高度経済成長期の人口増加及び市街地の拡大を前提とした施設に対し、人口減少化及び節水機器の普及等が進んでいる現在において施設保有能力と配水量実績とが乖離している。 ・高度経済成長期に整備された水道施設は、法定耐用年数が超過した施設も見受けられ更新事業に伴う事業費は増加傾向である。 ・工事業者の技術者が不足しており、世界情勢の変化により、人件費及び資材単価が高騰している。 ・給水人口の減少に伴い、年々有収水量も減少している中で、不明水量を含む無効水量については増加傾向にあることから、漏水調査では発見が困難な潜在的漏水箇所が増加しているものと考えられる。
当初値 (H25)	94	R1目標値	95	R6目標値	95	
指標② まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用等)	%	↗	・全ての項目で水質基準を十分に満たしていることから、利用者に対して安全で品質の良い水を供給できた。	・「水安全計画」を作成し、水質管理を行っている。 ・水道GLPを取得・更新することで水質検査体制の整備を図っている。 ※水道GLP(Good Laboratory Practice)は、水道水の水質検査の結果が適正で、水道水の品質管理と検査における技術力が高いことを公益社団法人日本水道協会が認証するもの。 ・局広報紙やホームページ等の各種広報活動を行い、水道水に関する情報を継続して発信している。	・ペットボトル水が一般的になり、日常でも市販の水を使う習慣が定着している。 ・浄水器やウォーターサーバー等の普及により飲用水の選択肢が多様化している。 ・水道水は、蛇口から出るときの温度調整が難しいため、すぐに適温で飲むことが難しい。	
当初値 (H25)	89	R1目標値	91	R6目標値	93	

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・第三次盛岡市水道事業基本計画に基づき、経年管対策事業を中心に計画的に配水管整備を行ったほか、配水監視システムによる漏水の早期発見により、異常個所の修繕を迅速に行った。また、浄水場等の施設については、耐震化、施設更新及び維持修繕を適切な時期に実施した。このことにより、有効率は、目標有効率を概ね達成しているが、管路の経年化率の上昇に伴い有効率の漸減が見られる。今後も管路の経年化率の上昇が見込まれることから、更新対象管路を適切に把握し、効果的かつ効率的な管路の更新が求められる。 ・R2年度以降は、給水人口の減少による有収水量が減少した一方、無効水量が増加したことにより減少傾向に転じた。無効水量については、不明水量を含むことから、漏水調査では発見が困難な潜在的漏水箇所が増加しているものと考えられる。
・近年は、水道水以外の飲料が多様化しており、水道水以外を選択して飲用する割合が増えたと考えられる。 ・水道水を安心して飲んでいただけるように局広報紙やホームページ等で安全性について発信したが、環境負荷が低い等の利点等についても今後PRしていく必要がある。

実績値の推移				実績の評価		要因分析																								
指標③ 鉛製給水管率		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	<p>・目標値を達成することができた要因としては、経年管対策事業等の関連事業による鉛製給水管の解消を図ったことや鉛製給水管の所有者に対して個別周知を行い、鉛製給水管の使用状況及び補助金制度の情報提供を実施したことが考えられる。</p>																								
		%	↘																											
当初値 (H25)	29	R1目標値	25	R6目標値	21																									
<table border="1"> <caption>鉛製給水管率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>28.9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>27</td></tr> <tr><td>H28</td><td>26.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>25.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>24.9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>23.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>22.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>22.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>21.3</td></tr> <tr><td>R6</td><td>20.7</td></tr> </tbody> </table>				年度	率 (%)	当初値 (H25)	28.9	H27	27	H28	26.3	H29	25.7	H30	24.9	R1	24.1	R2	23.5	R3	22.8	R4	22.1	R5	21.3	R6	20.7	<p>・鉛製給水管の残存数が令和5年度末29,399件(令和5年度末の総数)から821件減少し、鉛製給水管率が減少している。 ・鉛製給水管布設替え工事費補助金交付制度の利用が214件あった</p>		<p>・鉛製給水管解消事業第二期実施計画に基づき、継続した広報により補助金交付制度の活用促進を図るとともに、経年管対策事業等の関連事業による鉛製給水管の解消を進めることにより、鉛製給水管率が減少している。 ・鉛製給水管の所有者に対して個別周知を行い、鉛製給水管の使用状況及び補助制度の情報提供を実施した。</p>
年度	率 (%)																													
当初値 (H25)	28.9																													
H27	27																													
H28	26.3																													
H29	25.7																													
H30	24.9																													
R1	24.1																													
R2	23.5																													
R3	22.8																													
R4	22.1																													
R5	21.3																													
R6	20.7																													
				問 題 点	問題の要因分析																									
				<p>・給水装置は個人所有であることから、鉛製給水管の解消が思うように進まない。</p>	<p>・鉛製給水管使用の有無について所有者の認知度が低い。 ・補助金交付制度を利用した場合でも、工事費に所有者負担が生じることから、宅地内の解消が進まない。 ・補助金交付制度の認知度が低い。</p>																									

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

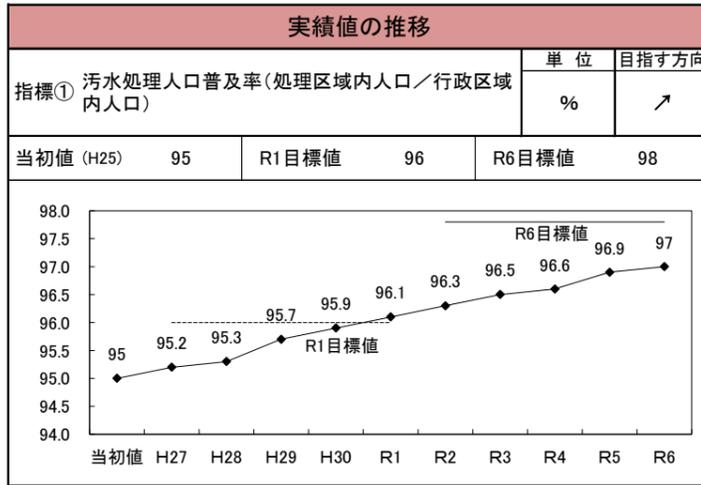
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	大沼 文洋	内線 697-6230
小施策	26-6	汚水処理の充実	評価 シート 作成者	佐々木 ひろみ	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共下水道をはじめとした汚水処理施設により汚水処理未整備地区の解消を図る必要がある。また、既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。	汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
汚水処理施設	衛生的な水環境を確保している。
市民	衛生的な水環境が確保される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理人口普及率が増加した。(96.9%→97.0%) 浄化槽設置整備事業補助金の交付要件を満たす市民等へ、予算の範囲内で補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 未整備地区における公共下水道の汚水管整備を行ったことによる。 広報等の活用により、補助金制度の周知を図った。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 普及率の伸び幅が小さい。 下水道施設の老朽化が進行してきている。 1件当たりの補助金額が高額な申請が増加すると、件数が伸びないうちに補助金の予算額上限に達し、前年より浄化槽設置件数が減少する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 未整備地区は郊外が多く、管路延長に対する普及人口の増加が少ない。 供用開始後50年以上が経過し、法定耐用年数を経過する管渠が年々増加していく。今後、昭和40年代からの急速な整備に伴って法定耐用年数を経過した管渠が急増することが予想される。 個人の生活設計に即した住宅の改築、新築時期に左右されるため、件数や事業費の見込が困難である。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道未整備地区における下水管渠の整備、土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備及び浄化槽設置整備事業の実施により、令和元年度までの汚水処理人口普及率は目標値を達成出来ていたが、住宅密集地や新市街地における下水管渠整備の進捗に伴って郊外部における下水管渠整備の割合が増加した結果、管渠整備延長に対する汚水処理人口普及率の増加度合いが低下し、汚水処理人口普及率は着実に増加したものの目標値を下回る結果となった。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

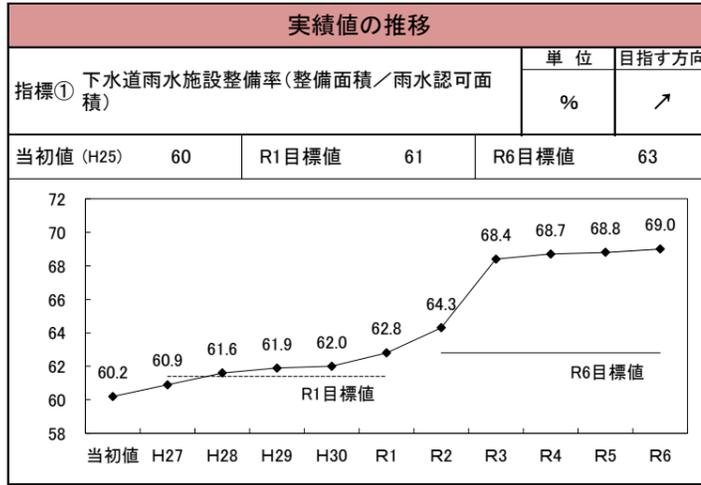
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	大沼 文洋	内線 697-6230
小施策	26-7	雨水浸水対策の推進	評価 シート 作成者	佐々木 ひろみ	内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
近年の局地的集中豪雨による浸水防除のためにも、幹線水路の整備や面的整備を進める必要があります。また、既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要があります。	浸水状況の把握を行い、緊急性のある雨水幹線整備を重点的に実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図ります。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
雨水排水施設 市民 都市	浸水被害を解消し、安全な水環境を確保している。 市民の生命・財産が保護される。 都市機能が確保される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価	
成果点	成果の要因分析
・雨水整備率の増(68.8%→69.0%)	・未整備地区において雨水管整備を行ったことによる。
問題点	問題の要因分析
・整備率の伸び幅が少ない。	・整備対象面積が広く、管路整備延長に対する整備率の増加が少ない。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・整備対象面積が広く、管路整備延長に対する整備率の増加が少ない。 ・令和元年度及び令和2年度は、大規模開発事業で整備された雨水施設の一括帰属により、整備率が大きく上昇した。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	盛岡南整備課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	下山 博文	内線 7140
小施策	26-8	既成市街地の再整備	評価 シート 作成者	大坊 学央	内線 7141

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
土地区画整理事業については、事業の見直しを行い、事業進捗を図るとともに、並行して、関連する狭い道路解消や上下水道整備等の住環境改善を早期に進める必要がある。また、市街地再開発事業については、中心市街地活性化に資する施設整備が求められている。	既成市街地における公共施設等の整備改善を図るため土地区画整理事業や生活環境整備事業を実施するとともに、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
既成市街地、太田・道明・都南中央地区の土地区画整理事業地区及び生活環境整備事業地区	土地と建物の再整備により生活環境の向上が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標	単位	目指す方向	成果点	成果の要因分析	問題点	問題の要因分析
指標① 既成市街地に整備された拠点施設数(累計)	棟	↗	(盛岡BC) ・これまでの勉強会によって選定したまちづくり候補事業の中から、いわぎんリース駐車場の一部に広場を設置する期間限定の社会実験を実施し、その効果を検証した。 (再開発) ・令和6年7月にmonakaが開業し、西街区が竣工した。 ・東街区については、既存建築物の解体工事が完了した。	(盛岡BC) ・バスセンター周辺地区の地域課題である「子供の居場所」、「グリーン(緑化)」、「コミュニティの希薄化」の解決を図るため、エリアにおける回遊性及び滞留性を高める社会実験を実施し、広場としての継続的な活用に関する課題を整理した。 (再開発) ・交付要綱等に基づき、施行者に整備費の一部を補助した。		
当初値 (H25) 8	R1目標値 11	R6目標値 13				
指標② 面整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	・民間開発(道明地区)の進捗により、地区施設道路等の整備済み延長が増加した。 ・上下水道等の住環境整備や宅地造成が進み、定住人口が増加した。 ・市街地の再整備が進んだ。	・土地区画整理事業や生活環境整備事業の実施により、良好な生活環境整備や企業の事業整備の進捗が図られたことが要因と考える。		
当初値 (H25) 29	R1目標値 63	R6目標値 97				
			・道路等の基盤整備事業は概ね完了し順調に事業が進捗しているが、残工事の完成とともに速やかに換地処分等の手続きを完了させ、宅地の利用増進を図る必要がある。 ・事業進捗において、地権者等の協力、理解が必要不可欠である。	・事業収束に向け保留地の売却促進等財源の検討を引き続き行うとともに、換地処分等について関係者へ丁寧な説明を行い、事業の理解と協力を得る必要がある。		

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・市街地再開発事業及び優良建築物横整備事業ともに事業規模が大きいので、完成までに複数年を要することから実績値は横ばいの傾向となる。 ・優良建築物等整備事業は、事務取扱要領により認定した事業の事業期間中は、新たな事業を認定しないことから横ばいの傾向となる。
・目標年度を定め関係者等へ丁寧な調整を行い理解を得ながら計画的に整備を進めてきた結果、整備率については概ね目標を達成した。 ・基盤整備が進んだことにより生活利便施設等の立地や交通利便性の向上、賑わいが創造され魅力的なまちとして新規住宅の建設や定住人口が増加した。 ・相乗効果として民間開発が進み令和元年以降飛躍的に整備率が上昇した。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

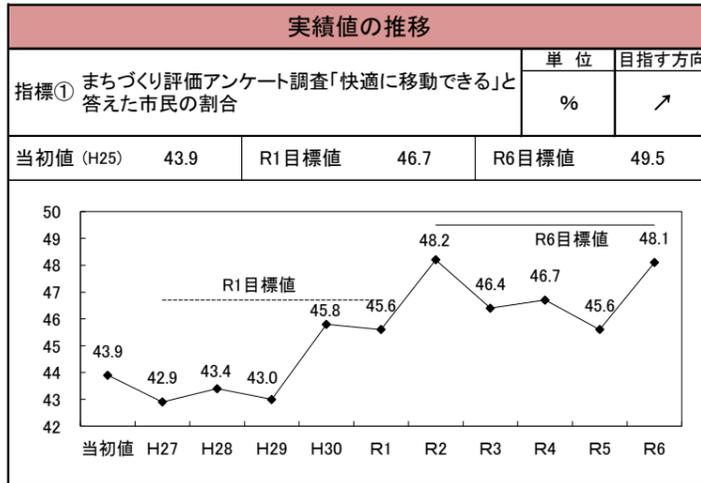
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	千葉 典也 内線 2760
小施策	27-1	総合交通計画の推進	評価 シート 作成者	藤井 佐知子 内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共交通や自転車は、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などにつながるるとともに、高齢者をはじめとする交通弱者にとってなくてはならない身近な交通手段であることから、その役割を踏まえた交通環境の構築が課題となっています。	円滑な交通環境を構築するために、鉄道やバスなどの各交通手段と道路などの交通基盤を総合的に捉えた「ひと・まち・環境」にやさしい総合的な交通体系の構築を進めます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
各交通手段、幹線道路等 利用者	総合的な交通体系が確立される 利用者が快適に移動できる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりアンケート評価アンケートによる実績値が昨年度に対し増加している。 ・交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入に向けて、各地区で懇談会を行ったほか、鉄道バス不便エリア地域特性(人口、土地利用等)の考察を行い、地域特性に応じたエリア別の地域公共交通の考え方などの整理を行った。 ・地域住民の生活の足を確保するため、広域生活路線を運行する路線バス事業者に対して、運行欠損額の一部を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の拡幅や新規道路の整備、及び自転車走行空間の整備等、継続した事業の実施により、徐々に快適性の向上に繋がってきている。 ・各地区における移動手段確保に対する問題意識が徐々に高まっている。 ・人口減少やコロナ禍によるバス利用者の減少、燃料価格の高騰などにより、路線バス事業者の経営状況が悪化しており、広域生活路線も運行欠損額が増大する傾向であり、支援が必要である。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備プログラムに基づき計画的に整備を推進するための財源を確保する必要がある。 ・公共交通利用が不便な地域において、既存バス路線の維持等に取り組んできたが、乗車人数の減少により補助要件を満たさず補助対象外となる赤字路線が増えると予想され、路線の維持が困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備プログラムの対象路線は、要望どおりの交付金確保が困難な状況から、整備中の路線の進捗の遅れや未着手路線の事業着手に影響が生じる可能性がある。 ・人口減少やコロナ禍によるバス利用者の減少、燃料価格の高騰などにより、路線バス事業者の経営状況は悪化しており、また、運転免許の返納や、高齢化による運転不安者の増加に対し、郊外部においては、公共交通が不採算であることなどが影響している。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・実績値は、年度毎に増加、減少を繰り返しているが、全体的には右肩上がりで増加している。道路整備事業や自転車走行空間整備事業の継続により、実感として快適と感じる人の割合が増えてきていると考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

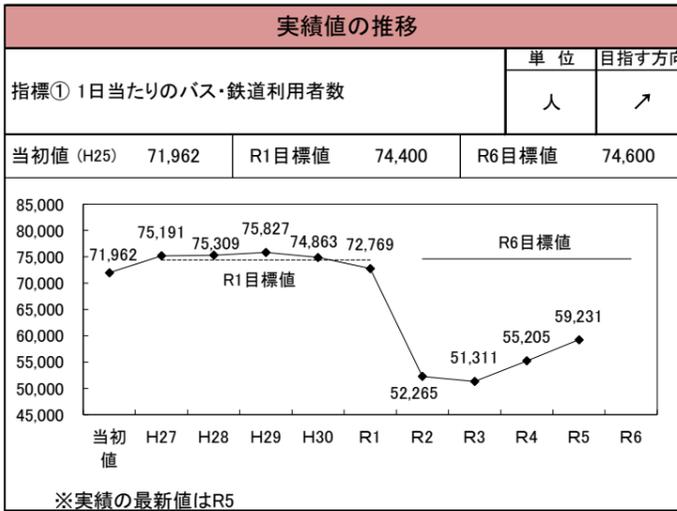
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	千葉 典也	内線 2760
小施策	27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	評価 シート 作成者	藤井 佐知子	内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共交通の利用者数は、ピークの時に比べ少ない状況にあることから、公共交通を維持・確保していくためにも、引き続き、利用促進に向けた取組を推進する必要があります。		快適で利用しやすい公共交通環境を構築し、マイカーからの転換を促進させるために、バスの走行環境・バス待ち環境の改善や利便性の向上を図るほか、鉄道の利用環境の整備を進めます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
各交通手段 市民		公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上する。 公共交通(バス・鉄道等)を利用する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価		
成果点	⇒	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりのバス・鉄道利用者数は、コロナ禍の影響により減少していたが、増加に転じている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの収束による外出機会の増加に伴い、公共交通の利用者が増加したものと考えられる。 ・「まちなか・おでかけバス」と「玉山地域列車でおでかけきっぷ」の継続販売により、高齢者の公共交通の利用促進が図られている。 ・路線バスへの交通系ICカードの導入やバスロケーションシステムの導入が進み、利用者の利便性が向上している。
問題点	⇒	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・近年はバス、鉄道とも利用者が大幅に減少し、経営状況が悪化している。 ・バスの減便や路線廃止が進んでいる。 ・「まちなか・おでかけバス」は、コロナ前の販売枚数を超えるほどに回復してきたが、「玉山地域列車でおでかけきっぷ」は、コロナ前と比較すると販売枚数が減少し、回復していない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による利用者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、バスや鉄道の利用が減少している。 ・利用者の減少、燃料費高騰による経費の増加、バス運転士の不足等の影響により、公共交通事業者の経営状況が悪化している。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・目標値に達しなかった要因は、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした、外出機会の減少やライフスタイルの変化などの影響により利用者数が減少したためである。 ・一方で、鉄道や路線バスなどの運賃支払いに使用できる交通系ICカードの導入等により公共交通の利便性が向上したこともあり、令和3年度以降のバス・鉄道利用者数は上昇傾向にある。 ・しかし、新型コロナウイルス感染症が令和5年度に「5類感染症」へ移行した以降もコロナ禍前の利用者数まで回復していない。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	千葉 典也 内線 2760
小施策	27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	評価 シート 作成者	藤井 佐知子 内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
歩行者・自転車・自動車が輻輳(ふくそう)している道路が多いことから、歩行者や自転車の安全確保が課題となっている。また、自転車の放置や自転車マナーの悪化が問題となっており、自転車利用の適正化に向けた取組が求められている。	自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために、ブルーゾーンや自転車駐車場などの整備や放置自転車対策のほか、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
自転車 歩行者	自転車の利用促進を図られる。 歩行環境が向上し、安心して通行できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				単 位	目指す方向
指標①	まちづくり評価アンケート調査「自転車で快適に移動できる」と答えた市民の割合			%	↗
当初値 (H25)	34	R1目標値	37	R6目標値	40
指標②	まちづくり評価アンケート調査「徒歩で快適に移動できる」と答えた市民の割合			%	↗
当初値 (H25)	52	R1目標値	56	R6目標値	59

実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> まちづくり評価アンケート調査による、自転車で快適に移動できる割合が昨年度に対し増加している。 市道開運橋明治橋1号線外3路線において、自転車走行空間を整備し、盛岡市自転車ネットワーク計画の対象路線(第1段階)の整備率が56.6%になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の効果的な整備方針により計画的に整備を実施しており、継続した事業の実施が快適性の向上に繋がってきている。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 自転車走行空間の整備を継続して進めているが、依然としてネットワークとしての繋がりが不十分な状況となっている。 中心市街地における駐輪場が不足しており、放置自転車が発生する状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車走行空間の整備に遅れが生じていることから、事業の推進に必要な財源を確保する必要がある。 駐輪場の用地を確保できないとともに、整備財源を確保できない。
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> まちづくり評価アンケート調査による、徒歩で快適に移動できる割合が昨年度から上昇しているが、R6目標値である59%は達成出来なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡駅前周辺の放置自転車等の警告と撤去を継続して実施しており、放置自転車が減少傾向となっていることから、歩行者の快適性の向上に繋がっていると考えられる。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車の台数は減少傾向となっているが、依然として放置自転車が発生する状況が続いている。 自転車の歩道走行により、歩行者と輻輳している。 歩道がない路線があるほか、冬季の除雪や融雪が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車等駐輪場が盛岡駅から離れているほか、商業施設や飲食店等の駐輪場が不足していることが考えられる。 自転車走行空間のネットワークが構築されていない。 歩道の新規整備は進めているものの、歩道の除雪路線が限られているほか、融雪装置の整備が進まない。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 実績値は、コロナ過において一時的に減少したものの、全体を通しては、増加している。自転車走行空間整備事業の継続により、実感として快適と感じる人の割合が増えてきていると考えられるが、依然としてネットワークが不十分な状況であるため、早期のネットワーク形成が必要となる。
<ul style="list-style-type: none"> 実績値は、全体を通して右肩上がりが増加している。自転車走行空間整備事業の継続及び放置自転車等の警告・撤去、歩道の整備推進により安全・安心な歩行者空間が確保され、実感として快適と感じる人の割合が増えてきていると考えられるが、依然としてネットワークが不十分な状況であるため、早期のネットワーク形成が必要となる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

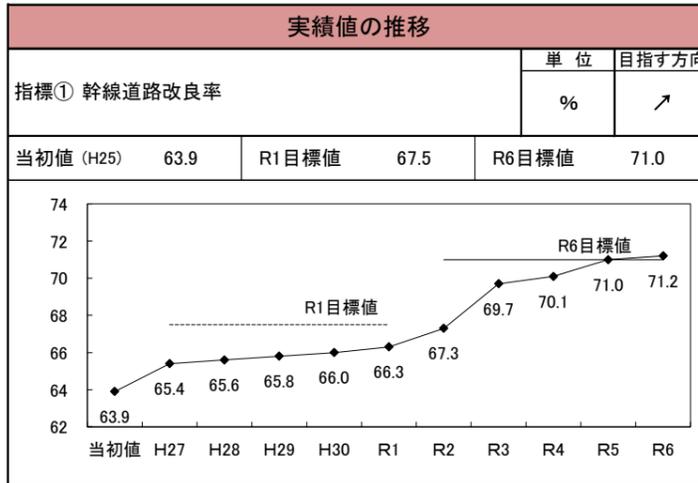
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	道路建設課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	武居 永	内線 2720
小施策	27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	評価 シート 作成者	阿部 寛也	内線 2721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
都市部の主要な道路については、公共交通の利用促進や中心市街地の活性化などを目的として、幹線道路としてのネットワーク形成を図るため、より効率的で効果的に整備を行う必要がある。		バス・自動車・自転車などの車両の円滑な走行空間や、安全な歩行空間の確保など、交通環境の改善を図るための幹線道路の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
幹線道路利用者		円滑に移動できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価		
成果点	⇒	成果の要因分析
・幹線道路改良率が上がった。		・幹線街路改良増にともなう整備率の増。(都市計画道路厨川元村線外6路線)
問題点	⇒	問題の要因分析
・事業費の確保が難しい。		・国費の内示率が低く、安定していないことによる。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
・当課を含めた関係各課により幹線街路の改良整備を進めていることが、目標値を達成した要因と考えられる。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

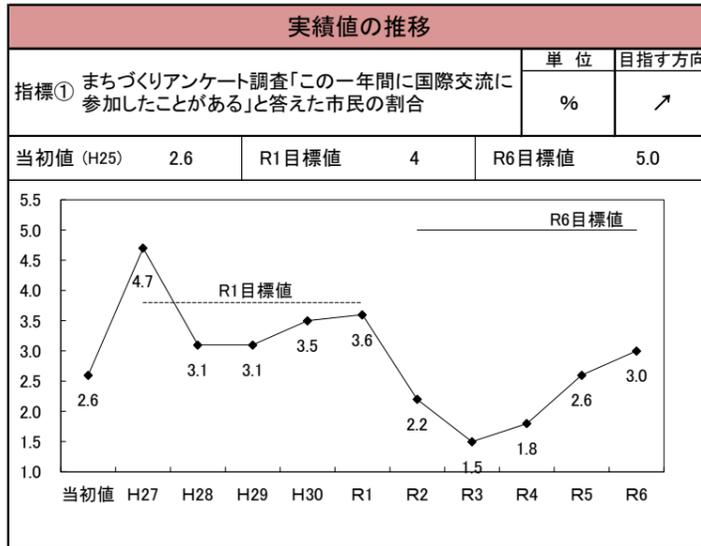
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	28	国際化の推進	評価 責任者	城守 まゆみ	内線 3710
小施策	28-1	国際交流の推進	評価 シート 作成者	八重樫 知久	内線 3711

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
国籍や文化などの違いに関わらず、すべての市民がお互いの文化的背景や考え方を理解し、共に暮らし支え合う地域社会の実現に向けて、(公財)盛岡国際交流協会をはじめとする民間団体と協働で国際相互理解と国際友好親善の促進を図っていく必要がある。	市民の国際理解を深めて国際感覚を養うとともに、市民主体の国際交流活動の支援を行うことにより、国籍や文化の違いを越えた相互理解に対する市民意識の醸成を図りながら、地域社会で共に暮らす外国人の支援体制の充実につなげる。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民、外国人市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)



実績の評価

成果点

- ・まちづくり評価アンケートによる、この一年間に国際交流に参加したことがある市民の割合が、前年と比較し0.4ポイント増加した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中断していた(公財)盛岡国際交流協会主催の各種事業等について、5年度に引き続き、人数等の制限を設けず開催することができた。
- ・姉妹都市ビクトリア市(カナダ)からの中高生受入事業を18年ぶりに実施したほか、花蓮市(台湾)との友好都市協定締結5周年を記念するさまざまな事業を展開した。
- ・アールラム大学からの短期留学生の受入れを行い、ネイティブスピーカーの英語に接する機会を持つことができた。受け入れを行った留学生が、ALTとして盛岡に戻って活躍している。

成果の要因分析

- ・盛岡国際交流協会事業を含め、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で制限されていた各種事業が再開したことに伴い、国際交流活動への市民参加も戻ってきている。
- ・盛岡国際交流協会において、Instagram、Facebook等のSNSを活用し、異文化理解を促す情報や、外国人市民への市政情報について情報発信を強化したことにより、届けたいターゲットへ情報が届くようになった。
- ・昭和48年からアールラム大学との交流によるものと考えられる。

問題点

- ・前年に比べ0.4ポイント増加したが、R6目標値の5%には届かなかった。

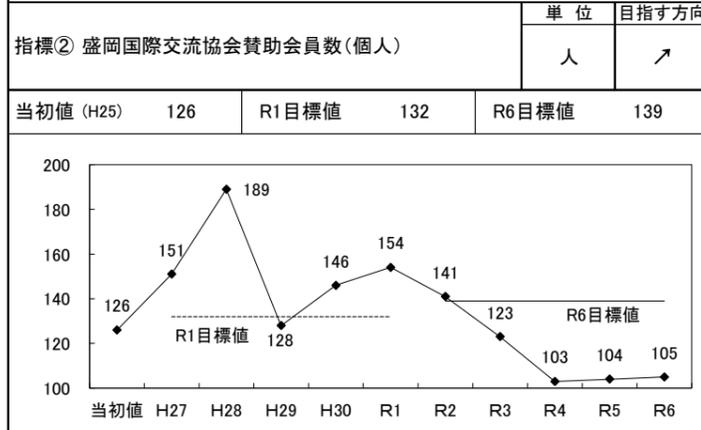
問題の要因分析

- ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国際交流機会の減少が著しく、令和4年度から回復傾向になっているものの、依然指標に大きく影響を与えており、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りきっていないことが伺える。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析

- ・平成27年度を除けば、2020東京オリンピック・パラリンピック大会のホストタウンの取組として平成30年度にはカナダの選手が盛岡を訪れるなど、国際交流の機会を増やしたことが要因となり、毎年微増を続けてきたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大により国際交流活動が停滞した影響が如実に表れている。
- ・平成27年度は「ビクトリア姉妹都市提携30周年記念事業」の実施年であり、アイスホッケーチームの来訪などの事業が展開された。また、「盛岡-インディアナ州交流派遣事業」「アールラム大学留学生研修事業」も行われたほか、民間団体等への補助金交付などにより活動を支援することにより、国際交流の活動の幅が広がったことから、4.7%となったと考えられる。
- ・ウィズ・コロナとして各種事業等を開催することで、令和4年度以降は持ち直し、最終的には平成25年度当初値2.6%と比較すると0.4ポイント上昇した。
- ・「盛岡-インディアナ州交流派遣事業」が令和2年度までで事業終了となった。



成果点

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業実施の制限により、賛助会員数は減少傾向にあったものの、令和4年度で下げ止まりとなって以降、増加に転じた。

成果の要因分析

- ・盛岡国際交流協会において、コロナ禍ではリモートの活用による実施など工夫を凝らしたほか、新型コロナウイルスの5類移行後は制限なしで各種講座を開催することができ、国際交流活動に参加し、事業の趣旨に賛同する市民が増加したことが影響したと考える。
- ・Instagram、Facebook等のSNSを活用し、異文化理解を促す情報や、外国人市民への市政情報について情報発信を強化したことが影響したと考える。

問題点

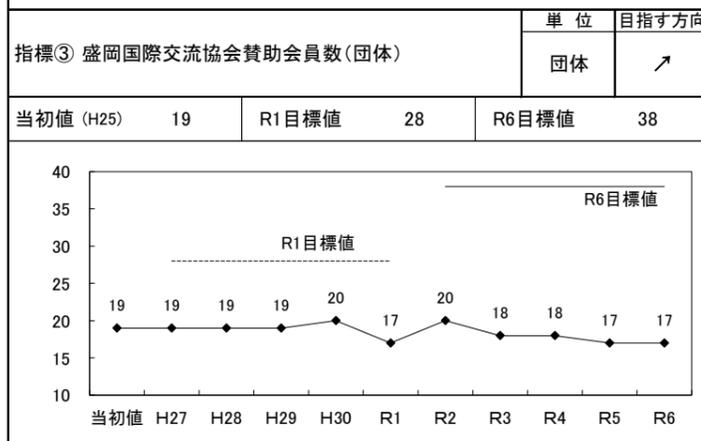
- ・前年と比べ1人増加して105人となったが、R6目標値の139人には届かなかった。

問題の要因分析

- ・令和2年度から続いた新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年以上協会のイベント実施が制限されたことから、新規賛助会員獲得の機会が減少したことが要因と考えられる。

要因分析

- ・盛岡国際交流協会としての事業や講座等に制限を受けたコロナ禍においても、指標①のような大幅な下がり幅は見られなかった。これは、国際交流の必要性への理解が浸透し、協会の趣旨に対する賛同・支持の表れであるものと推察される。
- ・協会事業・講座等の参加者への入会案内は積極的に進められており、新型コロナウイルス感染症拡大前には、R6目標値を超えた実績もある。
- ・協会の事業、講座は、概ね募集定員を満たして開催されているが、規模が小さいため、一度に多くの市民が参加できないのが会員数が伸びない一因と考えられる。
- ・会員が1年更新であり、継続的な利点を示す必要がある。
- ・国際交流にあまり関心のない層に対するアプローチが不足している。



成果点

- ・会員団体数は17団体を維持しており、国際交流関係団体との接点を継続して保っている。

成果の要因分析

- ・年に2回発行する盛岡国際交流協会機関紙を送付することにより、国際交流関連事業に対する周知と理解を深めるとともに、各団体会員を紹介する広告を掲載したことにより、賛助会員として継続されたものと考えられる。

問題点

- ・R6目標値に届かなかった。

問題の要因分析

- ・協会の認知度が低く、活動内容や賛助会員募集について認識されていないこと、また、団体賛助会員になることの利点が少ないと判断されているためと考えられる。

要因分析

- ・計画期間を通じ、概ね横ばい傾向であった。コロナ禍にあっても、指標①②のような大きな減少は見られなかった。これは、国際交流の必要性への理解や、協会の趣旨に対する域内の賛同・支持が、団体賛助会員において定着しているほか、機関紙への広告掲載に効果が認められているためであると考えられる。
- ・未加入団体に対しては、協会の認知度が低く、活動内容や賛助会員の募集について情報が届いていないと推量される。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	国際リニアコライダー推進事務局	
施策	28	国際化の推進	評価 責任者	中嶋 孝樹	内線 3801
小施策	28-2	国際都市づくりの推進	評価 シート 作成者	藤原 竜郎	内線 3867

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
技能実習法の施行や出入国管理法の改正などにより、一時的な滞在者としてではなく、生活者として来日する外国人の増加が見込まれる中で、外国人の住民が地域社会で生活する上で必要となる環境整備を充実させる必要がある。また、国際リニアコライダーの建設実現を目指し、市民の理解を深めるとともに、関係機関と連携した取組を進める必要がある。		外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりを目指し、生活支援など、必要なサポートの充実に努める。また、新たな盛岡ファンを形成するため、観光やビジネスで訪れた外国人が、盛岡の魅力にふれながら快適に滞在できる環境づくりを進める。 関係機関と連携しながら国際リニアコライダーの建設実現を目指した活動を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民・企業		国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合	%	↗			
当初値 (H25)	R1目標値	60	R6目標値	80	
			<p>・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーをよく知っている」と答えた市民の割合が増加した。</p>	<p>・ILC誘致等を見据え、ILCの建設・運用時に研究や産業振興等の中心世代となる、高校生、専門学校生、大学生を対象に、科学技術の促進やグローバル化社会について理解を深めるとともに、自らのキャリア形成を考える機会としてグローバル化・科学技術推進講座を開催した。 ・関係団体と連携し、情報発信や国への働きかけを行った。</p>	
			問題点	⇒	問題の要因分析
			<p>・成果指標が目標値の達成に至っていない。</p>		<p>・講座の実施や関係団体による情報発信は活発にされているが、市民生活への直接的な影響について関心が低く、認知度の劇的な向上に至っていない。</p>

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<p>・令和3年度、ILC誘致等を見据え、本市の未来の担い手となる小学生を対象に、科学技術の促進やグローバル化社会について理解を深めるとともに、自らのキャリア形成を考える機会として予定していた科学教室について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことにより、情報発信の機会が減少したため、実績値が20.6%と最も低い数値となった。令和4年度以降、「国際リニアコライダーをよく知っている」と答えた市民の割合はわずかに増加し続けているが、認知度の向上には至っていない。</p>

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

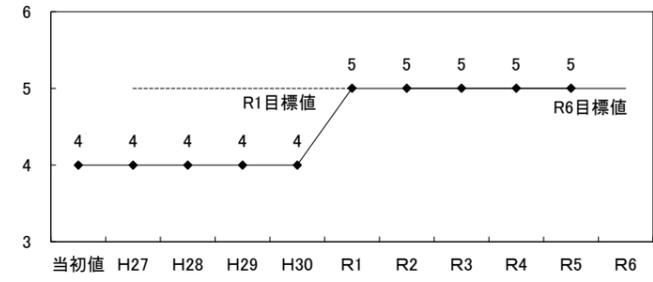
基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	城守 まゆみ	内線 3710
小施策	29-1	都市間交流の推進	評価 シート 作成者	八重樫 知久	内線 3711

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<p>経済・文化・歴史などの異なる都市や地域の人々との交流は、人々の生活の質の向上とともに、経済文化活動の活性化など、まちのにぎわいの創出にもつながることから、さまざまな都市との市民交流を促進していくことが必要である。</p> <p>本市では、昭和 59 年に南部氏のゆかりの深い自治体により南部首長会議を発足するとともに、平成 24 年には沖縄県うるま市と、平成 31 年には東京都文京区と友好都市提携の締結を行っており、それぞれ市民交流が広がっている。</p> <p>本市では、これ以外のさまざまな都市や地域との市民交流も幅広く行われており、その広がりや深まりを促進していく必要がある。</p>	市民の生活の質の向上やまちのにぎわい、魅力向上に資するため、友好都市等や経済・文化・歴史などの背景の異なるさまざまな都市・地域の人々との交流を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	市民の生活文化の質が向上する。
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移			
指標① 都市間交流を促進するための協定等の締結数	単 位	目指す方向	
	件	↗	
当初値 (H25)	4	R1目標値	5
		R6目標値	5



実績の評価	
成果点	成果の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市においては、令和4年度に友好都市提携10周年を迎えたことを契機に始まった人事交流を引き続き実施したほか、両市の中学生による相互交流「うるま市中学生交流事業」や「盛岡デーイン沖縄」、両市が開催するマラソン大会への選手相互派遣を実施するなど、両市の相互訪問を通じた交流人口増加のきっかけとなった。 東京都文京区においては、「文の京講座」や「文京区学生と創るアグリノベーション事業」等を通じて、交流人口を増やすきっかけとなった。 うるま市と文京区が友好都市協定を締結したことにより、今後は3都市間の相互協力による連携事業を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> うるま市との相互交流を通じて、双方の市民に対して友好都市を周知する良い機会となった。 文京区において開催した「文の京講座」は、文京区民に友好都市・盛岡市を周知する良い機会となったとともに、「文京区学生と創るアグリノベーション事業」を通じて文京区内の大学生等が来盛したこと、若年層にも両市が友好都市であることを周知する良い機会となった。
問題点	問題の要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 都市間交流の機会がイベントの参加など限定的である。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施したスタンプラリー参加者のアンケート結果によると、友好都市を知っていた市内在住の方の割合は、うるま市が55%、文京区が33%の認知度であったことから、引き続き周知に努める必要がある。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 石川啄木ゆかりの地であり「啄木かるた大会」などを通じ交流を続けてきた函館市教育委員会と令和元年度に「友好交流に関する覚書」を結び、協定等の締結は次の3市、2団体となった。 ① 沖縄県うるま市との友好都市提携 ② 東京都文京区との友好都市提携 ③ 北海道函館市教育委員会との「友好交流に関する覚書」 ④ 秋田岩手地域連携軸推進協議会(8市町で構成) ⑤ 令和・南部藩(10市町で構成) 自治体や団体との協定等については、共通する歴史的背景や、さまざまな分野における市民や民間団体等による継続した交流があり、その積み重ねにより機運が十分に高まった段階で提携を締結していることから、締結数を増やすには相応の期間を要する。

【小施策評価(令和6年度実績評価及び平成27年度～令和6年度総括)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	企画調整課	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	佐々木 潤也	内線 3810
小施策	29-2	地域間連携の推進	評価 シート 作成者	佐藤 雄一	内線 3811

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
住民の日常生活圏や産業活動の広域化とともに、全国的に地域間競争が激しくなっていることから、日常生活圏を共通する盛岡広域圏や歴史・経済的に関係の深い沿岸地域などとの連携を深めることによって、競争力のある産業の振興や生活の質の向上を図り、より住みよい地域を構築していく必要がある。 また、沿岸地域は東日本大震災からの復興が課題となっていることから、復興に向けて連携した取組を進める必要がある。		日常生活圏を共有する盛岡広域圏の一体的な発展とともに、歴史・経済的な関係の深い沿岸被災地の復興に向けて、関係自治体との連携を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民 連携市町 連携事業に関連する事業者		市民の生活文化の質が向上する。 都市間の連携した取組が活発になる。 まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和6年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標①	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	件	↗			
当初値 (H25)	47	R1目標値	47	R6目標値	64
			・都市圏ビジョンに新たに1件の事業(盛岡南地区物流拠点整備事業)を位置付けることができた。	⇒	・広域圏での産業の活性化を目指す取組の重要性及びその取組により見込まれる地域経済への効果が各市町間で共有され、連携を図ることができたため。
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・「今後検討する事業」に位置付けた事業について、事業化に至っていない事業がある。	⇒	・事業化の検討に当たっては、広域市町間で享受できるメリットに差が生じるほか、各市町の財政事情が異なるなど、広域市町間での調整が難航しているため。

平成27年度～令和6年度の実績値の推移

要因分析
<ul style="list-style-type: none"> ・事務検討会議や専門部会等を通じ、随時、新規事業の実施に向けた協議を行ってきたが、各市町の状況等の違いから事業化に至ったものが少なく、目標数を下回ったもの。 ・目標値に届かなかったものの、広域圏の一体的な発展に向け、各市町間での協議や既に実施中の事業を継続することで、連携が深化され、圏域の住民が連携による効果を実感できる取組が増加した。